



いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン 2025 資料編



板橋区

目 次

1	板橋区文化芸術振興基本計画2020の主な成果と進捗状況	1
2	板橋区多文化共生まちづくり推進計画2020の主な成果と進捗状況	6
3	板橋区文化芸術・多文化共生に関する区民意識調査概要	10
4	いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会報告書概要	14
5	関連事業一覧	39
6	いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会設置要綱	44
7	いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会・部会委員	45
8	いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会・部会検討経過	46
9	東京都板橋区文化芸術振興基本条例	47

はじめに

区は、平成23(2011)年3月に「板橋区文化芸術振興ビジョン(板橋区第二次文化芸術振興基本計画)」を策定し、文化芸術振興の取組を行ってきました。平成27(2015)年までの計画期間における取組は、「板橋区文化芸術振興基本計画2020」において振り返りを行っています。

このたび、「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2025」を策定するにあたり、「板橋区文化芸術振興ビジョン」「板橋区文化芸術振興基本計画2020」「板橋区多文化共生まちづくり推進計画2020」の取組について、次の通り総括します。

1 板橋区文化芸術振興基本計画2020の主な成果と進捗状況

区は、平成28(2016)年3月に「板橋区文化芸術振興基本計画2020」を策定し、「歴史や伝統を大切にしながら、多様な文化芸術活動が活発に行われ、楽しみ、つながり、創造するまち」の実現に向けて、4つの施策の柱、11の基本施策のもとに55の計画事業を進めてきました。また、基本施策のうち3つを重点目標として取り組みました。本項では、施策の柱ごとに、主な成果をまとめています。

■施策の柱1 文化芸術の風おこし

「個性あふれる文化芸術の創造」「文化芸術へいざなう機会の充実」「文化芸術活動を行う場の充実」「文化芸術活動の発表の機会の充実」の4つの基本施策を推進し、特に、「個性あふれる文化芸術の創造」を重点目標として取り組みました。

「自然と歴史と文化の里・赤塚」における文化芸術事業の推進

板橋十景の一つ赤塚溜池公園周辺の一部を占める美術館と郷土資料館では、「自然と歴史と文化の里・赤塚」として多様な展示事業などを実施しています。令和元年度には両館合わせて28の展示などの事業を実施し、延べ6万人を超える観覧者でにぎわいました。

美術館は令和元(2019)年6月に大規模改修工事を完了し、リニューアルオープン・開館40周年記念「2019イタリア・ボローニャ国際絵本原画展」では、観覧者数10,558人を記録しました。また、令和2(2020)年1月には郷土資料館の展示再整備を完了し、3月には周辺駅からの屋外案内標識を一新するなど、周辺施設の回遊を促す赤塚地域の魅力スタンプラリーやシェアサイクルの開始と相まって、さらなる魅力発信に取り組んでいます。



リニューアルオープンした美術館

「文化芸術月間」の事業展開

10・11月を「文化芸術月間」として、文化芸術事業を集中的に展開し、にぎわいを創出しました。

特に、2か月間にわたって繰り広げられる板橋区民文化祭は、板橋の地域文化のかがやきを象徴するものです。板橋区民文化祭の知名度向上と参加者・観覧者増加をめざし、平成28年度から文化会館で前夜祭を開催しています。

前夜祭では、板橋区文化団体連合会に加盟する団体が集結し、子どもから大人まで、板橋の地域文化を楽しむことができる催しを披露しています。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京2020大会」という)の公認プログラムとしても実施しており、今後さらに魅力を発信していきます。



板橋区民文化祭・前夜祭

絵本文化の発信・醸成

イタリア・ボローニャ国際絵本原画展に代表される絵本関連の美術館展覧会、図書館でのボローニャ・ブックフェアinいたばしの開催、また令和2年度に新たに開館する区立中央図書館にはいたばしボローニャ絵本館を併設するなど、「絵本のまち」として、世界の絵本の魅力を発信します。

そのほかにも区の基本構想や各種計画書の表紙のほか、結婚記念カードや育児パッケージ目録などにおいて「絵本のまち」をイメージさせるデザインを取り入れるなど、絵本文化の発信・醸成に取り組んでいます。



ボローニャ・ブックフェアinいたばし

海外姉妹友好都市との文化交流

海外姉妹友好都市が他区に比べて多い特徴を活かし、文化交流に取り組んでいます。令和元年度はカナダ・バーリントン市との姉妹都市提携30周年記念事業、令和2年度はイタリア・ボローニャ市との友好都市交流協定締結15周年事業を実施し、公式訪問団による相互訪問や様々なイベントなどを通して、相互理解と交流を深めました。記念事業として、青少年ホームステイツアーや、区役所1階イベントスクエアでの展示のほか、区役所内レストランで海外姉妹友好都市をイメージした日替わりメニューの提供などを実施しました。

今後、東京2020大会を契機として、海外姉妹友好都市との連携を図り、さらなる交流を推進していきます。



イタリア・ボローニャ市友好都市協定締結15周年記念事業

■施策の柱2 歴史文化の記憶つむぎ

「伝統文化の継承」「文化財の保存と活用」の2つの基本施策を推進し、特に、「伝統文化の継承」を重点目標として取り組みました。

初夏・秋の日本庭園など

水車公園内の日本庭園・茶室「徳水亭」において、初夏は華道、秋は茶道を主とした講習会・華道展・茶会・屋外コンサートなどを開催しているほか、夏休みにはこども華道・茶道体験講座を開催するなど、日本古来の文化に親しむ機会を提供しました。

このほか、板橋区民文化祭では茶会・いけ花展をはじめ、俳句、書道、百人一首、珠算などにおいて、子どもたちへの文化継承に取り組んでいます。



こども華道・茶道体験講座

歴史的価値ある建造物などの継承

江戸時代中期に建てられた旧粕谷家住宅は、平成28(2016)年1月から解体・復元工事を開始し、平成30(2018)年1月に完成しました。工事過程において、享保8(1723)年の**墨書銘**^{ぼくしょめい}が発見され、**建立年代が確定し、関東地方では最古級に属する古民家として文化財的価値が明らかとなりました。**この結果を受け、**建立時の姿を再現し、平成30(2018)年3月には東京都指定有形文化財に指定されました。**今後、地域の歴史や文化を伝承する体験施設として、並びに区内の伝統工芸や郷土芸能の披露の場として、講座や見学会など新たな事業を推進していきます。

また、加賀に広がっていた陸軍板橋火薬製造所は、日本最古級の官営工場であり、その跡地において、近代化・産業遺産を保存・活用する都内初の史跡公園の整備を計画しています。完成すれば、文化振興、観光振興における新たなシンボルとしての役割が期待されます。



旧粕谷家住宅



史跡公園のイメージ図

■施策の柱3 文化芸術の人そだて

「次代の文化芸術を創造する人材の育成」「文化芸術を育てる担い手の育成」の2つの基本施策を推進しました。

アウトリーチ事業（出張事業）の推進

小・中学校や福祉施設において文化芸術に触れる機会を提供するため、公益財団法人板橋区文化・国際交流財団（以下、「文化・国際交流財団」という）ではアウトリーチ事業を実施しています。文化・国際交流財団が毎年実施している新進音楽家オーディションに合格された方々を中心に結成されてきた板橋区演奏家協会や、板橋区混声合唱団、板橋落語会などの協力のもと、平成30年度は21か所、観客数3,845人と順調に事業を推進しています。アウトリーチ事業は、文化芸術に関わる人材発掘に寄与するとともに、文化団体の活動成果の発表や団体情報の発信などの役割も担っています。



小学校でのアウトリーチ事業

ひよこ・たぬきアトリエ

3歳から小学生を対象に、親子で楽しく造形遊びを行うワークショップを実施しています。絵本作家やアーティスト、デザイナーなど様々なジャンルで活躍する講師陣が魅力です。次代の文化芸術の担い手である子どもたちが芸術家と接することは貴重な経験であり、感性を刺激する事業となっています。令和元年度は全10回、参加者数268人の実績となりました。



ひよこ・たぬきアトリエ

■施策の柱4 文化芸術の土づくり

「多様な文化芸術情報の収集と発信」「文化芸術活動を支える財政支援の充実」「文化芸術振興の推進体制の充実」の3つの基本施策を推進し、特に、「多様な文化芸術情報の収集と発信」を重点目標として取り組みました。

文化・国際交流財団情報誌「ふれあい」の発行

文化・国際交流財団が隔月で発行している文化芸術情報誌「ふれあい」の紙面構成を平成29年度から一新し、文化・国際交流財団と文化会館指定管理者が協力して、見やすく魅力的な情報発信に取り組んでいます。また、文化・国際交流財団、文化会館指定管理者とともにSNSでも積極的に情報を発信しています。多様な文化芸術情報を手軽に入手できるよう、引き続き効果的な情報発信の方法を研究し、改善に努めていきます。



文化・国際交流財団情報誌「ふれあい」

板橋区文化芸術振興基本計画2020における計画事業の達成状況

★は重点目標

めざす 将来像	施策の柱	基本施策	進捗状況		
			達成	未達成	合計
歴史や伝統を大切にしながら、多様な文化芸術活動が活発に行われ、楽しみ、つながり、創造するまち	文化芸術の風おこし	個性あふれる文化芸術の創造 ★	6	0	6
		文化芸術へいざなう機会の充実	8	0	8
		文化芸術活動を行う場の充実	3	0	3
		文化芸術活動の発表の機会の充実	5	0	5
	歴史文化の記憶つむぎ	伝統文化の継承 ★	10	0	10
		文化財の保存と活用	6	0	6
	文化芸術の人そだて	次代の文化芸術を創造する人材の育成	7	0	7
		文化芸術を育てる担い手の育成	4	0	4
	文化芸術の土づくり	多様な文化芸術情報の収集と発信 ★	3	0	3
		文化芸術活動を支える財政支援の充実	1	0	1
		文化芸術振興の推進体制の充実	2	0	2
合計			55	0	55

評価指標における進捗状況

評価指標	計画策定時	現状値	目標値
文化会館の施設稼働率(大ホール・小ホール)	64.1% (平成26年度)	67.5% (令和元年度)	70.0%
過去1年の間に文化芸術に触れた区民の割合	—	79.9% (令和元年度)	100.0%
区の伝統芸能における認知度	37.3% (平成26年度)	31.9% (令和元年度)	50.0%
文化芸術振興イベント参加者数 ※	236,331人 (平成26年度)	222,198人 (令和元年度)	250,000人

※「文化芸術月間」の事業展開、サムライ文化と芸術の世界、アウトリーチ事業(出張事業)の推進の3計画事業における参加者数の合計

- 文化会館の施設稼働率(大ホール・小ホール)は、平成29年度実績で72.8%と目標値を達成し、過去最高を記録しました。令和元年度では67.5%と目標値を切りましたが、計画策定時以降高い水準を保っており、一定の成果を上げています。
- 過去1年の間に文化芸術に触れた区民の割合は、隔年で実施している区民意識調査の結果であり、令和元年度調査では79.9%となっております。文化芸術に触れる機会の創出に一定の成果を上げています。
- 今後は文化会館の老朽化対策と併せて、地域文化の創造支援と国際交流の推進を担う文化・国際交流財団が指定管理者として文化会館の管理運営を担えるよう改革を進めていくことが主な課題として挙げられます。

2 板橋区多文化共生まちづくり推進計画2020の主な成果と進捗状況

区は、平成28(2016)年に「板橋区多文化共生まちづくり推進計画2020」を策定し、『『もてなしの心』で言葉や文化のちがいを認め合い、外国人とともに暮らすふれあいと活力のあるまち『板橋』の実現に向けて、3つの施策の柱、11の施策のもとに49の計画事業を進めてきました。また、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を踏まえた施策の展開」「多言語化対応の更なる充実」「多文化共生まちづくり推進のための人づくり」の3つを重点目標として取り組みました。本項では、施策の柱ごとに、主な成果をまとめています。

■施策の柱1 コミュニケーション支援

「多様な言語、メディアによる行政・生活情報の提供」「外国人にもわかりやすいサインの表示」「日本語及び日本社会に関する学習機会の提供」の3つの施策を推進しました。

多様な言語、メディアによる行政・生活情報の提供

多言語での観光ガイドマップ作成に加え、平成30年度に英語、中国語、韓国語、仏語に対応した板橋区観光アプリ「ITA-マニア」をリリースしました。

文化・国際交流財団のSNS、ホームページ、外国人向け情報誌「アイシェフ・ボード」においても情報を多言語で発信しています。また、窓口に来庁する外国人の増加に対応するため、電話通訳対応窓口を拡大しました。



観光アプリ「ITA-マニア」

外国人にもわかりやすいサインの表示

区では、公共施設の改築・改修などに併せて施設内案内板の多言語化を進めています。平成30年度には、「板橋区屋外案内標識デザインガイドライン」を策定したほか、文化会館の館内・館外サインの多言語化とピクトグラム表示を行いました。令和元年度には、美術館リニューアルと小豆沢体育館プールの整備に伴い、館内サインの多言語化とピクトグラム表示及び周辺の屋外案内標識の多言語化を行いました。また、道路標識の英語化については、2か年で実施予定であったところを平成30年度の1か年で完了しました。今後、新たな中央図書館周辺におけるサインの多言語化を予定しています。



文化会館の館内サイン

日本語及び日本社会に関する学習機会の提供

文化・国際交流財団では、初級日本語教室を実施しています。令和元年度には、これまでの2コースにおいてカリキュラムの見直しを行ったほか、新たに水曜会話サロンを開始しました。日本語ボランティア教師の養成と質の向上に取り組んでいるほか、区内で開かれているボランティア日本語教室への支援も行っています。



水曜会話サロン

施策の柱2 生活支援

「日常生活における各種支援」「子育て・教育支援サービスの利用促進」「日本語の学習支援」「多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進」「災害に対する備えの充実」の5つの施策を推進しました。

日本語の学習支援

外国人児童・生徒への日本語学習初期支援については、小学校3校、中学校2校で日本語学級(通級)を設置しているほか、日本語適応指導員(中国語)、ことば支援員を派遣しています。

さらに、令和元年度からは、日本語での意思疎通が困難な児童・生徒が区立学校に就学するにあたり、学校生活に必要な最低限の日本語の基礎を習得し、学校生活に早期に適応できるよう、日本語を短期間で集中的に学ぶ「日本語あいうえお初期学習集中講座」を開催しました。今後も、外国人児童・生徒数の増加傾向を踏まえ、対策の充実を検討していきます。



日本語学習初期支援事業

多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進

文化・国際交流財団では、あいキッズや小・中学校へ、外国の文化や習慣を紹介するボランティアを派遣し、国際理解教育の推進に取り組んでいます。東京2020大会を見据え、派遣回数は増加傾向にあります。外国人ボランティア講師に加え、JICA(青年海外協力隊)からも講師を派遣することで、より多くの回数を実施することができ、紹介する国・地域の種類も広げることができています(派遣回数:平成28年度10回→令和元年度23回)。

また、小・中学校及び幼稚園において、日本の文化や世界各国の言語・文化・歴史などを学び、世界の多様性や様々な価値観について理解を深めるオリンピック・パラリンピック教育も行っています。



国際理解教育

災害に対する備えの充実

区、文化・国際交流財団、大東文化大学、志村消防署が連携して、外国人留学生を対象とした防災訓練を実施しています。初期消火、AED、起震車などの体験型の防災訓練を行うとともに、多言語による防災マップ、救急カード、防災ガイドブックなどを併せて配付し、地震などの災害に対する備えや防災意識を啓発しています。また、英語・中国語・韓国語の通訳ボランティアも配置しています。区内6大学にも参加を呼びかけ、さらに事業の充実を図っています。防災訓練で配付する資料は、文化・国際交流財団のホームページに掲載することで、より多くの外国人が防災情報を得られるよう努めています。



外国人留学生を対象とした防災訓練

■施策の柱3 多文化共生の人づくり

「啓発・交流事業の実施及び活動支援」「多文化共生意識の醸成」「外国人の社会参画推進」の3つの施策を推進しました。

姉妹都市などとの区民交流の促進

区では、平成30年度に海外姉妹友好都市5つを紹介するイベントを行いました。来場者がメッセージを書くことで各都市にメッセージを発信できるコーナーを設け、区民と海外姉妹友好都市との交流を促進しました。また、会場の様子をGoogleストリートビューにて公開し、来場できない方や海外姉妹友好都市の方も、会場の雰囲気を味わうことができるよう取り組みました。文化・国際交流財団では、海外姉妹友好都市との周年事業に合わせて、区民交流事業を実施しています。令和元年度はカナダ・バーリントン市青少年ホームステイツアーを行い、区内の15～23歳の青少年10名がバーリントン市で6泊8日のホームステイを実施し、ホストファミリーとの交流や英語研修、学生ミュージカルへの挑戦などを行いました。青少年の友好交流の輪を広げ、多文化共生を担う人材の育成を推進しています。また、カナダ文化を紹介するワークショップや講座を実施し、区民が外国文化に触れあえる機会を提供しました。



海外姉妹友好都市紹介イベント



バーリントン市青少年ホームステイツアー

ホームステイ・ホームビジットの実施

文化・国際交流財団は、ホームステイのほかに、気軽に日本の家庭と交流できるよう、区内在住留学生が宿泊なしで家庭を訪問するホームビジットも行っています。平成30年度は34名の留学生・20世帯のホストファミリーが参加しました。令和元年度は、カナダ・バーリントン市姉妹都市提携30周年記念で区を訪れた市民訪問団16名（うちホームビジット1名・ホームステイ8名）の受け入れを行い、区内案内などを行いました。今後も、ホームステイ・ホームビジットを通して、地域の交流を促進し、多文化共生のまちづくりを推進します。



ホストファミリーと阿波踊りを踊る
バーリントン市民

多文化共生意識の醸成

外国人と大学生がともにまちを歩き、区の魅力を再発見したり、大学と連携して区民と職員がともに多文化や英語を学ぶ講座を開催するなど、東京2020大会に向けて、MOTENASHIプロジェクトを推進し、もてなしの心の醸成に取り組んでいます。令和元年度は、新たにやさしい日本語をテーマとした職員研修を実施し、職員の多文化共生意識の醸成にも積極的に取り組んでいます。



やさしい日本語をテーマとした職員研修

板橋区多文化共生まちづくり推進計画2020における計画事業の達成状況

めざす将来像	施策の柱	施策項目	進捗状況		
			達成	未達成	合計
外国人とともに暮らすふれあいと活力のあるまち「板橋」 「もてなしの心」で言葉や文化のちがいを認め合い、	コミュニケーション支援	多様な言語、メディアによる行政・生活情報の提供	9	0	9
		外国人にもわかりやすいサインの表示	4	0	4
		日本語及び日本社会に関する学習機会の提供	3	0	3
	生活支援	日常生活における各種支援	9	0	9
		子育て・教育支援サービスの利用促進	4	0	4
		日本語の学習支援	3	0	3
		多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進	2	0	2
		災害に対する備えの充実	3	0	3
	多文化共生の人づくり	啓発・交流事業の実施及び活動支援	4	0	4
		多文化共生意識の醸成	5	0	5
		外国人の社会参画推進	3	0	3
	合計			49	0

評価指標における進捗状況

評価指標	計画策定時	現状値	目標値
過去1年間で外国人とコミュニケーションがあった区民の割合	36.5% (平成26年度)	59.5% (令和元年度)	41.0%
多文化共生推進イベント参加者数 ※1	2,575人 (平成23～26年度累計) (平均644人/年)	1,772人 (平成28～令和元年度累計) (平均443人/年)	3,300人 (平成28～令和2年度累計) (平均660人/年)
区設置サインのユニバーサルデザイン化実施の割合 ※2	—	66.7% (令和元年度)	100%

※1 多文化紹介シリーズ、外国人による日本語スピーチ大会、国際交流サロン

※2 区施設6か所(文化会館、グリーンホール、美術館、小豆沢プール、東板橋体育館、中央図書館)
屋外案内サイン3か所(小豆沢周辺屋内案内標識など)

○過去1年間で外国人とコミュニケーションがあった区民の割合は増加し、目標値を上回りました。外国人住民が増加傾向にある中、様々な国際交流事業を通して、多文化共生を推進してきた一定の成果が上がっています。

○区施設内サインの多言語化は、文化会館、グリーンホール、美術館、小豆沢プールについて実施したほか、今後の改築・大規模改修に併せて計画的に実施していきます。また、屋外案内標識は平成30年度に「板橋区屋外案内標識デザインガイドライン」を策定し、東京2020大会を契機として整備を推進しています。

○外国人住民の増加に伴い、通訳・翻訳の需要増大への対応のほか、日本語教育のさらなる充実、やさしい日本語の使用、地域における交流促進と災害対策などが今後の課題となっています。

3 板橋区文化芸術・多文化共生に関する区民意識調査概要

区の文化芸術と多文化共生を推進するいたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2025の策定にあたり、区民の意識や意向などを広く把握し、基礎資料とすることを目的に調査を実施しました。調査結果の詳細については、別冊「板橋区文化芸術に関する意識調査報告書」及び「板橋区多文化共生に関する意識調査報告書」をご覧ください。

(1) 調査実施概要

①文化芸術に関する調査

	区民	区内中学生	区外住民
調査対象	18歳以上2,000人	区内中学2年生681人	都内他区18歳以上600人
抽出方法	住民基本台帳無作為抽出	区内5地域各1校選出	調査受託者外部モニター
調査方法	郵送配付、郵送回収	学校を通じて配付、回収	WEB依頼及び回答
調査期間	9月20日～10月15日	9月25日～10月15日	11月23日～11月24日
回収結果	有効回収数:699票 有効回収率:35.0%	有効回収数:625票 有効回収率:91.8%	有効回収数:600票 有効回収率:100.0%

②多文化共生に関する調査

	外国人区民	日本人区民
調査対象	18歳以上外国籍区民3,000人	18歳以上日本国籍区民2,000人
抽出方法	住民基本台帳無作為抽出	
調査方法	郵送配付、郵送回収	
調査期間	9月20日～10月15日	
回収結果	有効回収数738票(有効回収率25.1%)	有効回収数785票(有効回収率39.4%)

(2) 調査項目

文化芸術に関する調査	①属性(性別、年齢、国籍、居住地域など)	区民 (全28問)
	②自身の文化芸術に関する行動について	区内中学生 (全18問)
	③区内の歴史文化資源について ④文化芸術の情報入手について ⑤区の文化芸術振興に関する取組について	区外住民 (全12問)
多文化共生に関する調査	①属性(性別、年齢、国籍、在留資格など)	外国人区民 (全48問)
	②生活情報について	日本人区民 (全31問)
	③ことばについて	
	④地域での生活や活動について	
	⑤災害など緊急時の対応について	
	⑥子育てや教育について	
	⑦地域の外国人との共生について	
	⑧区が多文化共生に関する取組について	

(3) 調査結果概要

①文化芸術に関する調査・主な項目

設問	区民	区内中学生
1年間の文化芸術鑑賞状況	1位:映画 (49.1%) 2位:美術 (36.9%) 3位:ポピュラー音楽 (26.3%) ※鑑賞率 75.8%	1位:映画 (69.9%) 2位:美術 (24.2%) 3位:クラシック音楽 (20.0%) ※鑑賞率 81.6%
文化芸術鑑賞をしなかった理由	1位:仕事や家事、育児が忙しい (28.0%) 2位:興味・関心がない (20.7%) 3位:テレビやインターネット鑑賞 (17.7%)	1位:興味・関心がない (41.3%) 2位:勉強や部活、習い事が忙しい (39.4%) 3位:行きたい公演等がない (21.1%)
区に実施してほしい公演等	1位:国内外の優れた公演等 (48.5%) 2位:伝統芸能・郷土芸能 (22.6%) 3位:身近な場所での公演等 (22.5%)	1位:身近な場所での公演等 (18.4%) 2位:国内外の優れた公演等 (14.9%) 3位:親子やファミリーで楽しめる公演等(14.4%)
1年間の文化芸術活動状況	1位:生活文化 (11.9%) 2位:美術 (9.7%) 3位:クラシック音楽 (6.9%) ※活動実施率 30.7%	1位:クラシック音楽 (17.4%) 2位:美術 (13.4%) 3位:生活文化 (10.7%) ※活動実施率 38.4%
文化芸術活動をしなかった理由	1位:きっかけがない (36.0%) 2位:仕事や家事、育児が忙しい (31.0%) 3位:興味・関心がない (19.2%)	1位:興味・関心がない (43.8%) 2位:きっかけがない (38.9%) 3位:勉強や部活、習い事が忙しい (38.4%)
区の伝統芸能・郷土芸能の認知度	1位:田遊び (23.9%) 2位:獅子舞 (12.3%) 3位:祭り囃子 (7.2%) ※認知度 31.9%	1位:獅子舞 (44.5%) 2位:田遊び (24.8%) 3位:祭り囃子 (10.9%) ※認知度 61.8%
区の文化財の認知度	1位:志村一里塚 (51.9%) 2位:板橋 (51.4%) 3位:縁切榎(41.9%) ※認知度 74.5%	1位:志村一里塚 (25.6%) 2位:板橋 (25.1%) 3位:伝統工芸 (9.4%) ※認知度 48.0%
文化芸術に関する情報の入手方法	1位:広報いたばし (52.6%) 2位:ポスターや看板、車内広告 (29.5%) 3位:インターネット (25.2%)	—
区の文化の特徴を表現しているもの	1位:絵本のまち (29.2%) 2位:自然と歴史と文化のまち (23.6%) 3位:文化芸術活動が活発なまち (22.3%) 3位:伝統文化等を継承するまち (22.3%)	1位:自然と歴史と文化のまち (27.0%) 2位:伝統文化等を継承するまち (22.7%) 3位:文化芸術活動が活発なまち(22.6%)

設問	区民		区内中学生
文化施設の 訪問度・ 満足度	訪問度	1位:区立文化会館 (62.1%) 2位:区立図書館 (57.6%) 3位:グリーンホール (45.5%)	1位:区立図書館 (58.1%) 2位:区立文化会館 (51.2%) 3位:区立美術館 (36.6%)
	満足度	1位:区立文化会館 (71.9%) 2位:区立図書館 (70.0%) 3位:区立美術館 (68.5%)	1位:区立文化会館 (82.5%) 2位:いたばしホローニヤ子ども絵本館 (79.7%) 3位:区立図書館 (79.6%)
文化施設が 利用される ために重要 なこと	1位:情報をわかりやすく提供等 (59.1%) 2位:誰もが気軽にくつろげる空間 (58.5%) 3位:板橋ならではの文化に触れる (18.2%)		1位:誰もが気軽にくつろげる空間 (54.7%) 2位:多言語等ユニバーサルデザイン推進 (28.0%) 3位:情報をわかりやすく提供等 (27.7%)
子どもの文 化芸術活動 に必要な取 組	1位:子ども参加・体験型事業 (62.1%) 2位:学校での文化芸術教育充実(43.6%) 3位:子ども対象の鑑賞機会充実(43.5%)		1位:子ども参加・体験型事業 (53.3%) 2位:学校へのアーティスト派遣 (27.2%) 3位:学校での文化芸術教育充実 (24.6%)
区における 文化芸術施 策の満足度	1位:個性あふれる文化芸術の創造 (29.1%) 2位:伝統文化の継承 (28.9%) 3位:多様な文化芸術情報の収集発信 (25.9%)		—
今後区が重 点的に取り 組むべきこ と	1位:伝統文化の保存・継承・周知 (52.4%) 2位:子ども等の文化芸術機会 (50.6%) 3位:板橋らしい文化芸術創造支援 (29.8%) 3位:文化芸術情報を区外発信 (29.8%)		—

設問	区外住民
1年間の文化 芸術鑑賞状況	1位:映画 (38.3%) 2位:美術 (23.3%) 3位:ポピュラー音楽 (15.5%) ※鑑賞率 59.8%
1年間の文化 芸術活動状況	1位 ポピュラー音楽 (5.2%) 2位 美術 (5.0%) 3位 生活文化 (4.5%) ※活動実施率 18.8%
「文化的なま ち」として魅力 あるもの	1位:自然と歴史と文化のまち (30.0%) 2位:歴史的価値のある文化財が残るまち (29.7%) 3位:伝統文化や郷土芸能を継承するまち (25.7%)
地域の文化芸 術を盛んにす るために必要 なこと	1位:伝統文化を保存・継承・周知 (36.8%) 2位:その地域らしい個性ある文化芸術活動の創造・支援 (28.8%) 3位:子どもや若者が文化芸術に触れる機会を充実させる (28.2%)

②多文化共生に関する調査・主な項目

設問	外国人区民	日本人区民
住みやすさ /定住	住みやすい(95.0%) 区内に住み続けたい(87.9%)	住みやすい(92.5%) 区内に住み続けたい(87.9%)
地域のつき あい	あいさつする程度までの日本人がいる (60.2%)	あいさつする程度までの外国人がいる (23.7%)
日本での生 活で困りご と、心配ごと	1位:健康保険・年金・税金など(38.5%) 2位:病院・医療(24.7%) 3位:災害・緊急時対応(23.7%)	1位:ゴミの出し方等生活ルール(70.3%) 2位:災害・緊急時対応(60.6%) 3位:行政情報の日本語の難しさ(55.9%)
外国人の 災害対策	1位:多言語マニュアル・マップ配付(45.3%) 2位:多言語情報伝達体制(36.2%) 3位:インターネット・SNS発信(30.9%)	1位:多言語マニュアル・マップ配付(62.0%) 2位:多言語情報伝達体制(45.1%) 3位:インターネット・SNS発信(33.2%)
子育て・教 育に関する 困りごと等	<保育所等に通う子どもがいる方> 1位:自国の言語・文化(56.4%) 2位:子育て・教育費用(49.3%) 3位:相談先がわからない(32.4%)	<15歳以下の子どもがいる方> 外国人が増えることの子育て・教育への影響 1位:多様な価値観を受容(80.8%) 2位:連絡がうまく伝わらない(72.6%) 3位:保護者同士の連携が不安(67.1%)
多文化共生 事業の認知 度	1位:日本語教室(21.7%) 2位:転入者へのWelcomeバック(13.7%) 3位:多言語リーフレット(11.1%)	1位:海外友好都市との交流事業(24.2%) 2位:公共施設・標識等多言語化(13.4%) 3位:区役所窓口での通訳対応(10.4%)
海外都市と の交流に期 待すること	1位:文化交流(60.7%) 2位:国際平和(44.0%) 3位:青少年・教育交流(33.7%)	1位:文化交流(60.9%) 2位:国際平和(50.8%) 3位:青少年・教育交流(41.9%)
日本人がし た方がよい と思うこと/ 望むこと	1位:外国の文化・生活習慣理解(26.7%) 2位:日本語・日本の習慣紹介(18.7%) 3位:日頃から外国人住民と会話(15.9%)	1位:外国の文化・生活習慣理解(30.7%) 2位:日頃から外国人住民と会話(23.2%) 3位:日本語・日本の習慣紹介(16.1%)
多文化共生 施策の満足 度	1位:施設・案内サイン等多言語化(50.0%) 2位:やさしい日本語の使用(46.6%) 3位:行政文書の多言語化(46.2%)	1位:施設案内サイン等多言語化(23.0%) 2位:やさしい日本語の使用(14.8%) 3位:行政文書の多言語化(12.4%)
今後重点的 に取り組む べき施策	1位:災害や緊急時対応(24.1%) 2位:日本人との交流機会創出(23.6%) 3位:日本人の外国文化への理解(22.9%)	1位:災害や緊急時対応(43.8%) 2位:外国人の子どもへの日本語教育(34.4%) 3位:外国人との交流機会創出(31.8%)

4 いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会報告書概要

「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2025」の策定にあたり、区民公募委員や学識経験者、関係団体などから意見や助言・知見などを得るため、いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会を設置しました。報告書の詳細については、別冊「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会報告書」をご覧ください。

はじめに

文化芸術は人間が人間らしく生活していくために欠くことのできない重要な活動であり、その根底には「表現の自由」を礎とした、誰もが創造し、享受することができる権利があります。文化芸術の持つ創造性は、人々の暮らしに彩りを加え、ゆとりを持った心豊かな社会を作り上げていきます。

生活形態、価値観の多様化などが進む近年では、誰もがお互いを理解し、尊重し合う姿勢をはぐくんでいくことも必要な要素となっています。

この両視点を踏まえ、今後、板橋区における文化芸術・多文化共生社会の実現を推進していくための土壌を形成するために、「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会」「文化芸術部会」「多文化共生部会」が設置され、議論を重ねてまいりました。

会長を拝命させていただいてから、短い期間ではありましたが、全3回の検討会、各3回ずつの部会の開催を経て、様々な分野の学識経験者、関係団体、区民の方々と意見を取り交わし、大変有意義な時間を過ごすことができました。その詳細を本報告書に記します。

検討会を進めるにあたっては、板橋区がこれまで行ってきた文化芸術や多文化共生の施策を振り返り、様々な視点からの意見がありました。板橋区がかねてから力を入れてきた文化芸術施策や、伝統の歴史と今、国際交流や地域社会における共生のあり方などの従前からの議論に加え、新たなトピックスであるSDGsの推進やコロナ禍における「新たな生活様式」への行動変容を含めています。残念ながら、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は開催が延期となりましたが、伝統と創造、災害時の円滑な情報提供など、新たな課題が生まれた特異な時期であると考えています。

報告書においては、文化芸術の持つ社会包摂機能を起点とし、多文化共生を包含した理念を検討したうえで、板橋区として今後どう進めていくべきかを文化芸術・多文化共生の両面、板橋区の持つ特色としての「絵本」というキーワードの活用を提示させていただきました。さらには、それぞれの取組を類型化し、具体化していくことで、この報告書に詰まった思いが区民へ浸透し、また、これに関わる全ての人が同じ思いを胸に活動を行うことで、板橋区が2025年にめざす姿を実現するものと期待しています。

文末になりましたが、本検討会及び部会に携わった方々に厚く御礼申し上げるとともに、本報告書が「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2025」の策定の中核となり、板橋区が「東京で一番住みたくなるまち」となるための一助となることを祈念いたします。

いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会
会長 岡田 匡令

I 概要

(1) いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会について

令和2年3月25日いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会設置要綱に基づき、いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会(以下「検討会」という。)が設置され、板橋区長から下記の事項について委嘱されました。

<設置趣旨>

東京都板橋区文化芸術振興基本条例(平成17年板橋区条例第29号)第3条第2項に基づく文化芸術の振興に関する基本的な計画と多文化共生の推進にかかる基本計画を一つのビジョンとして策定するにあたり、区民や団体、専門家などから意見や助言・知見などを得るため、いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会を設置する。

<所掌事項>

- 文化芸術及び多文化共生のビジョンに関すること
- 文化芸術の振興及び多文化共生の推進にかかる施策の方向性に関すること

(2) 検討の視点

- ・区民意識調査の結果などを踏まえ、区民公募委員や学識経験者、地域・関係団体などの意見に基づき検討します。
- ・文化芸術・多文化共生の各分野において、前計画の進捗状況や国の動き、社会の変化などを踏まえて課題を整理し、2025年のあるべき姿や、施策の方向性を検討します。

II 板橋区の文化芸術について

(1) 板橋区文化芸術振興基本計画2020

「板橋区文化芸術振興基本計画2020」では、4つの施策の柱(「文化芸術の風おこし」「歴史文化の記憶つむぎ」「文化芸術の人そだて」「文化芸術の土づくり」)を中心に計画を推進しました。なお、「板橋区文化芸術振興基本計画2020」の施策の柱は、以下の通りです。

表1

めざす将来像	施策の柱	基本施策	分類
歴史が活や活発に伝統を行われ、大切にしながら、楽しみながら、多様な文化芸術活動	①文化芸術の風おこし	個性あふれる文化芸術の創造	風おこしー1
		文化芸術へいざなう機会の充実	風おこしー2
		文化芸術活動を行う場の充実	風おこしー3
		文化芸術活動の発表の機会の充実	風おこしー4
	②歴史文化の記憶つむぎ	伝統文化の継承	記憶つむぎー1
		文化財の保存と活用	記憶つむぎー2
	③文化芸術の人そだて	次代の文化芸術を創造する人材の育成	人そだてー1
		文化芸術を育てる担い手の育成	人そだてー2
	④文化芸術の土づくり	多様な文化芸術情報の収集と発信	土づくりー1
		文化芸術活動を支える財政支援の充実	土づくりー2
		文化芸術振興の推進体制の充実	土づくりー3

※表の中の「分類」は、P17～22に記載する一覧表の「分類」に対応しています

(2) 文化芸術を取り巻く環境の変化など

「板橋区文化芸術振興基本計画2020」を推進する一方、国における新たな法律の制定や法改正、社会情勢や区内の新たな動向など、文化芸術を取り巻く環境が大きく変化しています。

<国及び社会情勢の動向>

- 東京2020大会の開催決定
- 改正文化芸術基本法(平成29年6月)
- 文化芸術推進基本計画(平成30年6月)
- 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律(平成30年6月)
- 障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画(平成31年3月)
- SDGsの推進

<板橋区の動向>

- 陸軍板橋火薬製造所跡が国史跡に指定され史跡公園の整備構想・基本計画策定
- 区立美術館の大規模改修工事完了に伴うリニューアルオープン
- 郷土資料館の展示再整備
- 板橋区手話言語条例制定

(3) 板橋区文化芸術振興基本計画2020の評価・課題など

このような状況に照らし、「板橋区文化芸術振興基本計画2020」を推進する中で、区が認識している残された課題や、新たな課題には、主に下記のようなものがあります。

<残された課題>

- 文化芸術の拠点である文化会館を取り巻く課題
 - ・老朽化対策(昭和57年開館)と特定天井対策
 - ・大山駅東地区周辺施設の配置検討

<新たな課題>

- 国際交流、観光、教育など関連分野における施策連携(改正文化芸術基本法)
- 障がい者が円滑に文化芸術活動を行なえる環境整備(障害者による文化芸術活動の推進に関する法律)
- 文化会館の指定管理者と文化・国際交流財団の文化事業重複

なお、「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2025」を検討するにあたり、文化芸術部会を設置しました。環境の変化などを踏まえ、文化芸術部会においても、前計画に関する評価を行うとともに、課題整理や意見交換を行いました。

文化芸術部会の開催にあたり、議論の整理を行うために、検討のテーマを下記の4つに分類しました。

- テーマ1 板橋区の特徴ある文化芸術
- テーマ2 文化芸術活動の場
- テーマ3 文化芸術情操教育
- テーマ4 障がい者の文化芸術

以降では、テーマごとに検討会及び文化芸術部会から出された意見を「板橋区文化芸術振興基本計画2020」の評価、課題、意見として要約しました。表の中の「分類」は、P15表1の「分類」に対応しています。

テーマ1 板橋区の特色ある文化芸術

(評価)

委員意見	分類
「自然と歴史と文化の里・赤塚」、「絵本のまち」など、板橋区の特徴あるものを活かす取組は評価できる。	風おこしー1
区立美術館は絵本を通して、イタリア・ボローニャ市とのつながりを構築しており、評価できる。	風おこしー1
区立美術館は、館所蔵の江戸美術と、板橋区の宿場町を感じる独自性のある展覧会などを行っており、評価できる。	風おこしー1 風おこしー2
板橋区出身、ゆかりのアーティストの活動を支援することは評価できる。	風おこしー1 人そだてー2

(課題・意見)

委員意見	分類
文化芸術は、活動そのものが区民の生きがいであり、生活の一部である。したがって、その成果がまちの活性化に繋がるものと捉えることが重要。	風おこしー4
文化芸術活動は区民が主体であり、区は区民活動を支える環境を整えることが必要。また、区民活動を支えるために財政支援の充実を図ることも必要。	風おこしー4 土づくりー2 土づくりー3
地域などの小さいエリアで継続する文化芸術活動が徐々に広がり、根づいていくことが望ましい。区はそうした活動を支援することが必要。	風おこしー1 土づくりー3
「鑑賞する文化」も重要だが、区民が主体となる「演じる文化」の充実が重要。	風おこしー3 風おこしー4 人そだてー2
文化芸術活動をしている人間が一生懸命になるのは、観客がしっかり観てくれているからであり、発表の機会を充実させていくことが重要。	風おこしー4
区内18地域センターごとに行われているイベントや町内ごとのまつり、年中行事などを見守ることも大切。	風おこしー1
区として、まず取り組むべきは地域文化振興(地域に根ざした文化芸術振興)と地域活性化(区民の発表の場)である。	風おこしー3 風おこしー4
文化芸術は、区民の心を豊かにすることや、地域の活動を助けるなど、地域のコミュニティと連携することで、地域課題を解決する力がある。	—
多様な文化芸術活動があり、すべての人が自由に活動できる環境を提供することが必要。そのために各活動を把握し、共有し、支援することが必要。	風おこしー3 土づくりー3
施策に具体性を持たせるために、区内の文化芸術資源を細分化し、活用方法を検討することが必要。	風おこしー1

教育、福祉、観光、国際交流など関係分野と連携し、分野横断的な取組を行うことが必要。	土づくり－3
区内の魅力が点と点で存在しており、点と点をつなげば線となり、線と線が交われば、面となる。そうした取組を行うために、行政だけではなく、大学、民間などと連携できる環境が重要。	風おこし－1 土づくり－3
多岐に渡る文化芸術支援も必要だが、区として一体的に取り組むことも必要。例えば、美術館展示と並行して、その他区内施設も連携したイベントを開催するなど一体的な展開を行い、区がそれらをまとめるキュレーター(展覧会の企画・構成・運営などをつかさどる)として、発信する仕組みがあるとよい。	風おこし－1 土づくり－1
区は所有するコンテンツの魅せ方を工夫することで、価値あるものとして展開し、区のブランド化に繋げていくことが必要。	風おこし－1 記憶つむぎ－1 記憶つむぎ－2
区は所有する文化や文化施設などのコンテンツを若い人に委ねることで、新たな発想や、持続可能な文化芸術に繋がるのではないかな。	人そだて－1 人そだて－1
区民一人ひとりが、身近に文化芸術の発展を感じられることが必要。そうしたときに、リニューアルオープンする中央図書館を新たな文化芸術情報の発信源としてアピールしてはどうか。それにより、区民が想像しやすい文化芸術振興として、文化会館と中央図書館という象徴がより際立っていくのではないかな。	風おこし－1
伝統工芸は歴史的、美術的価値があり、美術館で展示するなど価値あるものとして発信し、区のブランド化に繋げることが必要。また、そうした取組は若者が伝統工芸に関心を持つきっかけとなるのではないかな。	風おこし－1 記憶つむぎ－1
区の文化芸術のブランド化について、発信すべきものの整理と、ストーリー性を持たせることが重要。	風おこし－1
伝統工芸は、後継者不足による継承問題がある。伝統工芸などを教育の一環として教えるだけでなく、そこから継承に繋げる発展が必要。	記憶つむぎ－1
伝統工芸の継承として、広く知ってもらうことが重要。そのために、文化会館や美術館での常設展示や、また、区民参加型事業などの体験を通して、素晴らしさを知ってもらい、後継者不足などの問題解決ができるとうい。	記憶つむぎ－1
伝統工芸士の後継者が不足していることなどを鑑み、伝統文化への総合的な支援が必要。	記憶つむぎ－1 土づくり－2
伝統文化の継承は、次世代の若者が関心を持つことが重要。また、区は伝統文化と若者の間のハブの役割を担うことが必要。	記憶つむぎ－1
学校教育を通して、子どもたちに文化芸術、伝統文化を浸透させることで、持続可能な文化芸術振興が見えてくるのではないかな。	記憶つむぎ－1 人そだて－1
区の特徴である民俗芸能は、伝統を守っていくことも大事だが、創造を加えていくことも必要。また、創造活動をすることによって、伝統的な文化の価値に気づくことができる。	土づくり－1
小さなイベントであっても継続することの意義をもって、伝統ある民俗芸能や板橋の文化を興していく必要がある。	記憶つむぎ－1

古い文化を維持継承するのか、現代の文化活動を支援助成するのか、板橋固有の文化遺産を重視するのか、区には無関係な文化財を重視するのか、これらの視点も踏まえて、検討していくことが必要。	記憶つむぎ-1 記憶つむぎ-2
史跡公園は、未来に残す過去の文化財であり、戦争を賛美する事ではなく、戦争を機会に発展した、科学・工学の進歩を象徴するものとして公開していくことが必要。	記憶つむぎ-2
区の歴史的文化を保管・維持しているのは郷土資料館と公文書館であり、板橋の文化を語る上では、郷土資料館と公文書館は重要と考える。	記憶つむぎ-1 記憶つむぎ-2
伝統芸能や遺跡などのある地域の小学校では、その地域の文化に触れる機会を多く持ってほしい。	記憶つむぎ-1 記憶つむぎ-2
伝統文化は、元々は村の行事で、区民全体に見せる前提ではないこともあり、触れる機会は少ない。そのため、伝統文化は本人が積極的に見る機会を探すべきで、伝統行事に興味を持たせるような施策が必要。	記憶つむぎ-1
伝統文化は、何をもって保存・継承とするかは、人によって意見が分かれる。また、ただ保存すればいいという訳ではないという意見もあり、そうした点を踏まえ、検討していくことが必要。	記憶つむぎ-1 記憶つむぎ-2
「絵本のまち」は、子どもが活躍できるテーマであり、子どもが主体的に区と関わることができる機会として捉えていくことが重要。	風おこし-1 人そだて-1
「絵本のまち」は、絵本を軸にしたどのような展開をめざすのか示すことが必要。また、絵本を起点として、歴史ある伝統文化と新しい文化芸術が結びつくなど、新たな創造のきっかけとしてはどうか。	風おこし-1
海外から寄贈される絵本は貴重な資料であるが、翻訳がされていないため活用できていない。翻訳も踏まえ、活用方法を検討することが必要。	風おこし-1
イタリア・ボローニャ市との絵本文化の交流を活かし、区のオリジナル絵本を作成し、ブックスタートを行なってはどうか。また、廃校を利用して芸術家の活動や交流の場としてはどうか。	風おこし-1 人そだて-1
いたばしボローニャ絵本館は絵本文化の担い手として「絵本のまち」の推進役になると考えられる。	風おこし-1
国際交流を通じた海外文化と日本文化の融合や連携は、新たな創造や文化理解を通じた相互理解につながるものである。	風おこし-1
美術館による地域芸術家支援や発信などを充実させていくべき。	土づくり-2
文化芸術の評価として、数値も大事だが、数値だけでなく内容への評価も大切である。参加者数が減少しても、参加者が内容に満足していれば評価に値するものであり、また、主催者が事業や集客方法に対して、どれだけ考えて取り組んできたかという観点も評価として重要。	-
コロナ禍で直接対面できない状況をつなぐものとして、インターネットを活用した積極的な情報発信が重要。区立美術館の宣伝を世界中の人が見るようにするなど、発信力への取組も重要。	土づくり-2

| 検討テーマ2 文化芸術活動の場

(評価)

委員意見	分類
文化芸術活動の場として、アウトリーチ事業(出張事業)など、文化芸術活動の裾野を広げる取組は評価できる。	風おこし-2

(課題・意見)

委員意見	分類
文化会館は音漏れによる利用制限があり、解消することで活動の場や鑑賞機会の拡大につながる。	風おこし-3
文化会館は多くの人利用する場であり、文化芸術の情報発信拠点として活用していくことが必要。	風おこし-3 土づくり-1
文化芸術活動の場として、区の文化芸術拠点である文化会館をどのように活用していくか具体的な検討が必要。	風おこし-3
公的空間や屋外施設を活用するなど、新たな文化芸術活動の場の創出が必要。屋外であれば新型コロナウイルス感染症への対応など、柔軟な文化芸術活動の実施につながる。	風おこし-3
区民主体の文化芸術活動を促進するために、文化施設など活動できる場所の認知度の向上が求められる。民間の力を活用するなど、周知の方法を検討していくべき。	風おこし-3 土づくり-1
文化施設の空室活用として、状況に応じて低価格で提供することで、活動の場の提供、空室解消など各方面に利益となる取組になるのではないかと。	風おこし-3
板橋区には若い芸術家が多いが、発信の場として板橋区を選択していないことが課題として挙げられる。	風おこし-3
廃校の活用として、若手芸術家などがプロフェッショナルな方々と交流する場としてはどうか。文化芸術の担い手の育成としても重要。	風おこし-3
若い人が魅力を感じるような環境をつくることで、新たな発信・発想の芽生えが生まれるような「場」が形成されていく仕組みづくりなどが重要。	風おこし-1 風おこし-3 人そだて-2
活動や鑑賞ができない人の実態を把握し、誰もが参加しやすい環境を整えることが必要。	風おこし-3 土づくり-1
文化施設へのアクセスは重要であり、利用しやすい環境をハード面、ソフト面の両方で取り組んでいくことが必要。	風おこし-3
郷土芸能伝承館は、設立の趣旨や目的に即した利用がされているかなどを検討及び調査していくことが必要。	記憶つむぎ-1
アウトリーチ事業(出張事業)は、鑑賞機会の創出だけでなく、福祉施設などで文化芸術活動を支援するなど、地域課題を解決する展開も必要。	風おこし-2 人そだて-2
アウトリーチ事業(出張事業)の鑑賞者をどのようにして、主体的な活動や鑑賞につなげていくかが重要。	風おこし-2 人そだて-2

| 検討テーマ3 文化芸術にかかる情操教育

(評価)

委員意見	分類
板橋区には、芸術として認められた「絵本」が、海外からの寄贈を中心に集まっており、これは板橋区の信頼の積み重ねによるものと評価ができる。また、子どもが親しめる絵本を通して、芸術や多文化に触れる機会を独自に創出ができることは貴重である。	風おこしー1 風おこしー2 人そだてー1
区の絵本事業は、子ども目線を重視した絵本展示、絵本読み聞かせなどを行っており評価ができる。また、美術館との連携など地域イベントとして推進していることも評価ができる。	風おこしー2 人そだてー1

(課題・意見)

委員意見	分類
文化芸術は心を豊かにするものであり、情操教育として重要。そのため、子どもの鑑賞や体験の場の充実が必要。	風おこしー2 人そだてー1
子どもの豊かな想像力をはぐくむ取組(授業)が重要であり、結果、文化芸術を発展させていくことにつながる。	人そだてー1
子どもの文化芸術の浸透として、学校教育に盛り込むことが効果的。	人そだてー1 土づくりー3
学校教育に文化芸術を取り入れることについて、アーティスト自身も子どもの教育とどのように関わることができるか、自ら考えていくことが必要。また、アーティストが取組を行う場合には、区や学校は取組を支援する仕組みや環境を整えることが重要。	風おこしー2 人そだてー1 土づくりー3
子どもと文化芸術の結びつけとして、美術展示や演目披露だけでなく、ワークショップや参加型イベントを連携して行うことで、子どもたちが興味や関心を持つきっかけとなるのではないか。	風おこしー2 人そだてー1
子どもにとっての文化芸術は、自身の能力や資質を高める機会として捉えることが重要。	人そだてー1 人そだてー2

| 検討テーマ4 障がい者の文化芸術推進

(課題・意見)

委員意見	分類
障がい者と文化芸術の接点をどのようにつくるかが課題。接点のきっかけとして、障がい者の視点で「仕組み、情報、アドバイス」を提供することが重要。例えば、障がい者に関する知識を有するアーティストの紹介や、バリアフリー対応の貸施設、補助制度などを一体的に案内することで、「やってみよう」と思えるところまでサポートできるとよいのではないか。	土づくり-1
区が実施する事業は、障がい者及び支援団体を交えて検討することが必要。	風おこし-1
障がい者の文化芸術推進について、区としての方針や考え方を示し、区民が理解して、一体的に取り組んでいくことが必要。	土づくり-3
障がい者に対応した公演などを開催したいときに、実務的な知識や経験が必要となるため、そうした知識や経験を伝える講座などがあってもよいのではないか。	人そだて-2 土づくり-1
障がい者への配慮と併せて、「文化芸術の障壁をなくす」発想で、性別や年齢、国籍などの多様性を踏まえた、誰でも参加できる方向性で取り組むことも重要。	風おこし-3
文化芸術への関わり方は、活動や鑑賞に限らず多様であり、どのような関わり方をつくっていくかという視点も大事。	人そだて-2
障がい者による文化芸術活動と学校教育を連携させることで、障がい者の活動の場の拡大や相互理解につながる。	人そだて-1 人そだて-2
情報発信においては、文化芸術情報の点字案内や、PDFファイルの音声読み上げ対応により、多くの人が参加できるようになる。	土づくり-1
文化会館のバリアフリー化の推進が必要。例えば、点字案内やエレベーター内のスペース拡張などの施設改善により、障がいの有無や年齢、性別に関わらず、誰もが文化芸術活動を行いやすい環境を整えることにつながる。また、視覚障がい者に対応した音声ガイドなどを施設付帯設備とすることで、様々な団体がバリアフリー設備を利用できる環境となり、バリアフリー対応公演が増えることにつながるのではないか。	風おこし-3
障がい者の文化芸術推進を論点として追求していくことよりも、文化会館という区内の文化芸術発信拠点において、バリアフリーなどを積極的に推進することで、障がい者の文化芸術推進や共生推進を示していくことが重要ではないか。	風おこし-3

Ⅲ 板橋区の多文化共生について

(1) 板橋区多文化共生まちづくり推進計画2020

「板橋区多文化共生まちづくり推進計画2020」では、3つの施策の柱(「コミュニケーション支援」「生活支援」「多文化共生の人づくり」)を中心に計画を推進してきました。なお、「板橋区多文化共生まちづくり推進計画2020」の施策の柱は、以下の通りです。

表2

めざす将来像	施策の柱	施策項目	分類
外国人とともに暮らすふれあいと活力のあるまち「板橋」 「もてなしの心」で言葉や文化のちがいを認め合い	コミュニケーション支援	多様な言語、メディアによる行政・生活情報の提供	コミュ支援-1
		外国人にもわかりやすいサインの表示	コミュ支援-2
		日本語及び日本社会に関する学習機会の提供	コミュ支援-3
	生活支援	日常生活における各種支援	生活支援-1
		子育て・教育支援サービスの利用促進	生活支援-2
		日本語の学習支援	生活支援-3
		多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進	生活支援-4
		災害に対する備えの充実	生活支援-5
	多文化共生の人づくり	啓発・交流事業の実施及び活動支援	人づくり-1
		多文化共生意識の醸成	人づくり-2
		外国人の社会参画推進	人づくり-3

※表の中の「分類」は、P24～30に記載する一覧表の「分類」に対応しています

(2) 多文化共生を取り巻く環境の変化など

「板橋区多文化共生まちづくり推進計画2020」を推進する一方、国における新たな法律の制定や法改正、社会情勢や区内の新たな動向など、多文化共生を取り巻く環境が変化しています。

<国及び社会情勢の動向>

- 国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律(平成30年6月)
- 国際文化交流の祭典の実施の推進に関する基本計画(平成31年3月)
- 改正出入国管理法(平成31年4月)
- 日本語教育推進法(令和元年6月)
- SDGsの推進

<板橋区の動向>

- 総人口は増加傾向、2030年をピークに緩やかに減少(板橋区人口ビジョン)
- 外国人住民は増加傾向、令和2年1月時点28,782人(総人口比5%)

(3) 板橋区多文化共生まちづくり推進計画2020の評価・課題など

このような状況に照らし、「板橋区多文化共生まちづくり推進計画2020」を推進していく中で、区が認識している残された課題や、新たな課題は主に下記のようなものがあります。

<残された課題>

- 外国人材の受け入れ、共生のための総合的対応策(改正出入国管理法)

<新たな課題>

- 増加する外国人住民への支援充実
- 日本語教育の充実とやさしい日本語の検討
- 国際交流と文化事業の連携促進

なお、「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2025」を検討するにあたり、多文化共生部会を設置しました。環境の変化などを踏まえ、多文化共生部会においても、前計画に関する評価を行うとともに、課題整理や意見交換を行いました。

多文化共生部会の開催にあたり、議論の整理を行うために、検討のテーマを下記の4つに分類しました。

- テーマ1 板橋区の特色ある国際交流
- テーマ2 日本語教育とやさしい日本語、多言語対応
- テーマ3 国際理解教育・多文化理解
- テーマ4 地域における外国人との共生と災害対策

以下では、テーマごとに、検討会及び多文化共生部会から出された意見を板橋区多文化共生まちづくり推進計画2020の評価、課題、意見として要約しました。表の中の「分類」は、P23表2の「分類」に対応しています。

| テーマ1 板橋区の特色ある国際交流

(評価)

委員意見	分類
板橋区が行っている国際交流事業として、一つの区がこれだけの事業を行っているということは評価できる。	人づくり-1 人づくり-2
平成30年度に行った「板橋区海外姉妹友好都市紹介イベント」のなかで、企画展示をGoogle ストリートビューで公開するという試みを行ったが、再生回数が15,687回という数字だったことは素晴らしい。	人づくり-1
交流都市が23区内最多の5か国という点は非常に評価できる。国際交流は世界平和につながるもので、重要である。	人づくり-1
市(区)民交流に関して、交流後もパネル発表やスピーチを行うなど、広く区民に周知するように取り組んでいる。	人づくり-2

(課題・意見)

委員意見	分類
多文化共生を行う上で、相手の文化の理解が必要となる。	生活支援－ 3
外国人の生活実態を、日本人が理解できる仕組みづくりが必要。	人づくり－ 2
生活における問題を外国人コミュニティで解決しているが、諸問題について行政として把握していく必要がある。	生活支援－ 1
外国人のニーズや課題の把握、相談体制の整備をして、生活実態を把握することが必要。	生活支援－ 1
外国人が安心して母国語で話せる場所や、機会を作ることも必要。	人づくり－ 1
外国人の国籍や言語の多様化に対応するため「やさしい日本語」の活用を推進する必要がある。	コミュ支援－ 1 コミュ支援－ 2
外国人が住みやすい区にするために、小・中学校、地域、大学の連携を強めることが必要。	生活支援－ 4
地域での交流は、外国人を町会の活動に巻き込むなどして、地域に住む住人・地域の担い手として扱うべきである。	人づくり－ 3
海外から板橋区に来る外国人は、生産年齢人口が多い。今後は「仕事」という側面での交流を考えていき、起業などを支援できれば、外国人が板橋区の雇用を生み出し、地域経済の担い手になってもらえると考え。	生活支援－ 1 人づくり－ 3
互いを理解し、違いを認識することが重要。それぞれの立場での表現や捉え方によって差別問題ともなる。	生活支援－ 3 人づくり－ 2
事業については、外国人のために用意するのではなく、日本人が普段活動している中に、外国人が入っていければよい。	人づくり－ 3
事業を行う際は、小さな単位で行い、参加者が互いの顔を見られる環境づくりが大切。	人づくり－ 1 人づくり－ 3
板橋区が主体的に事業を行うのではなく、区民の活動をサポートすることが重要。	人づくり－ 1 生活支援－ 1
文化芸術活動などを通じた、外国人と日本人の交流機会があるとよい。	人づくり－ 1 人づくり－ 2
俳句や短歌などの文化芸術を通して日本語の面白さを知ってもらい、日本語が身につく仕組みづくりの構築も重要。	コミュ支援－ 3 生活支援－ 3
祭りなど多くの人が集まる「広場」を作ることで、対話が生まれる。そうした広場に外国人や区民を「巻き込む」施策が重要。	人づくり－ 3
SDGsの視点から多文化共生の推進に取り組むためには、外国人が日本で学んだ知識や技術を母国に持ち帰ってもらうという発想が必要。	人づくり－ 1 人づくり－ 3

社会の問題を世界中の人々でどのように解決していくかという問いが、SDGsの取組を発展させる方向性のひとつである。	人づくり－1
友好都市をはじめとする国際交流は、行政課題に関するテーマをもって行うという視点が必要。	人づくり－1
板橋区は交流都市が23区中で1番多い5か国となっている。交流都市からの来賓について、建設関係や教育・高齢者施設視察など、テーマをもって受け入れを行えるとよいのではないか。	人づくり－1 人づくり－2
交流都市との青少年・区民交流は、一度きりの交流ではなく、継続的な関係を築く必要がある。	人づくり－1 人づくり－2
多文化共生センターなどの活動拠点を整備して、ボランティアの活動を支援する必要がある。	コミュ支援－3 生活支援－3

テーマ2 日本語教育とやさしい日本語※、多言語対応

※やさしい日本語…普通の日本語よりも簡単で、外国人にもわかりやすい日本語のこと
(2020年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会ホームページ)

(課題・意見)

委員意見	分類
多言語対応は、既存の文書などの言語を翻訳するだけでなく、今あるものを根本から見直し、誰にとってもわかりやすいものを作ることが重要。	コミュ支援－1
行政における通訳・翻訳体制の強化を推進することが必要。	コミュ支援－1 生活支援－1
外国人の国籍や言語の多様化に対応するため、やさしい日本語の活用を推進することが重要。	コミュ支援－1 コミュ支援－2
やさしい日本語は、お年寄りや障がい者にも理解しやすいなど、福祉的要素もあるため推進する必要がある。	コミュ支援－1 コミュ支援－2
やさしい日本語の職員研修は、どの程度職員に浸透しているのかが重要。また、継続していくことが重要。	コミュ支援－1 人づくり－2
外国人が住みやすい区にするために、小・中学校、地域、大学の連携を強めることが必要。	生活支援－4
外国人の子どもに対して、入学前オリエンテーションを行うことで、価値観や日本の文化習慣(学校ルール、挨拶、年間行事)などを事前に説明することが必要。	コミュ支援－3 生活支援－2
外国人の親が日本の学校制度を理解することも必要。入学前オリエンテーションのほかに、相談会なども必要ではないか。	生活支援－1 生活支援－2

日本語教育だけでなく、日本特有の学校教育の「仕組み」を理解してもらうためのサポート体制の充実が必要。	生活支援－ 2
日本の文化に触れることを通して、日本語を学ぶことができる仕組みづくりが必要。	コミュ支援－ 3 生活支援－ 3
外国人の間に生まれてきた子どもたちが、日本語のリズムを身に付けられる環境を整えるために、短歌や俳句を活用していけたらよい。	生活支援－ 3
地域交流について、無償ボランティアの支えにより成り立っていると感じる。そうしたボランティアの取組を行政がサポートしていくことが必要。	生活支援－ 1
行政のサポートが不十分で、ボランティア同士のつながりが希薄だと感じるボランティア活動もある。行政とボランティア、またボランティア同士の交流を深めることで、より有効なサービス提供につながる。	コミュ支援－ 3
区内の外国人住民数に対して、通訳などのボランティア人数が足りていない。	生活支援－ 1
ボランティア活動に関わる区民の数を増やすことが重要。	コミュ支援－ 3
日本語教室の専門スタッフとして、ボランティアだけでなく職員が必要。	生活支援－ 1
ボランティアに対する敬意を、何らかの形で区から示すことが必要ではないか。	生活支援－ 1
地域の行事に関する掲示物について、外国人向けに多言語対応をすることが困難である。	コミュ支援－ 1
外国人に地域の行事に参加してほしいと思っても、周知することが困難である。	コミュ支援－ 1
街中案内版が英語化されていることで、外国人は安心する。	コミュ支援－ 1
学校における日本語教育が十分ではないと感じる。	生活支援－ 3
外国人の子どもが小さいうちから、読み聞かせや読書など通じて、読解力や知力を身につけることができる環境を整えることが必要。	生活支援－ 3
コロナ禍で直接対面できない状況をつなぐものとして、インターネットは双方向で学びあえるツールであり積極的な活用が重要。また、これを機に日本語の勉強も自宅でできるような方法を検討することが必要。	コミュ支援－ 3

テーマ3 国際理解教育・多文化理解

(評価)

委員意見	分類
小・中学生の時に国際交流になじむことで、その後の国際交流に対する心理的障壁はなくなると考える。そうした観点から、小・中学校での国際理解教育は評価できる。	生活支援－2 人づくり－1

(課題・意見)

委員意見	分類
多文化共生の人づくりとは、いかに多くの人を巻き込めるかという点にかかっていると感じる。	コミュ支援－3 生活支援－5 人づくり－1
多文化共生の推進において、相手の文化を理解することが重要。	生活支援－3
一度でも外国人との交流の機会を持つことができれば、日本人の中にある外国人に対する心の壁は取り除かれるものだと考える。特に、先入観のない子どもの頃に交流するということが重要で、子どもが学ぶ姿を見て、大人の側も、国際交流のあり方について考えさせられるのではないか。	人づくり－1 人づくり－3
華道、茶道、着物など日本古来の文化のみでなく、日本人の日常生活における考え方やコミュニケーションのコツなどを紹介することを考えてもよいのではないか。	人づくり－1
文化というと着物や茶道など、わかりやすいものをイメージしがちであり、文化紹介というと伝統文化の紹介に終始している現状がある。今後、国際理解や多文化共生を進めていくと、日常生活での文化、という視点での文化紹介が必要になってくると思われる。	生活支援－4 人づくり－1
ホームステイ・ホームビジット事業では、日本人が外国人を受け入れるのみならず、在住外国人が外国人を受け入れるということをしてよいのではないか。	人づくり－1 人づくり－3
人と人のネットワークがどのように構築されているかということが重要である。行動したいと思いついたときに、頼れる人材がすぐに見つかるような環境づくりをしていってはどうか。	生活支援－1 生活支援－3
外国人同士の横のつながりがあれば、置いて行かれる人もいなくなる。外国人を、同じ国籍や言語のグループへどのように加えていくかが課題である。それと同時に、外国人グループのリーダー的な存在と板橋区がどのように関係性を構築していくか。一人ひとりに情報を伝えるという発想ではなく、外国人同士のつながりを活用した情報発信も考えていけたらよい。	コミュ支援－1 人づくり－3
小・中学校で、外国人の子どもが増えている。外国人の子どもの側から、日本人の小・中学生に自国の文化を紹介するというのはどうか。そうすることで、外国人の子どもに対する具体的なイメージが湧くのではないか。	生活支援－4
単なる英語学習に留まらず、英語を通じた国際コミュニケーションを主眼に置くという、教員側の意識も必要。	生活支援－4
板橋区では今後、日本人の子どもと外国人の子どもが学校環境を共有するようになっていく。外国人の文化や考え方を理解するための教材として、海外から寄贈される絵本などを活用していけたらよいと考える。	生活支援－4 人づくり－2

テーマ4 地域における外国人との共生と災害対策

(課題・意見)

委員意見	分類
多文化共生では、自国の文化と他国の文化の違いを客観的に捉えて受け入れるということが重要である。そのためには、まず自国の文化に対する理解を深める必要がある。外国人に日本文化を紹介すると、その魅力を逆に外国人から日本人が教わることも多い。	生活支援－4 人づくり－1 人づくり－3
日本国内でも、各地域でそれぞれの文化がある。海外にも、地域によって、それぞれの文化がある。そういった違いを、互いに理解していくことが重要である。	生活支援－4 人づくり－1
日本人と外国人の互いの文化が、互いの人を通じて流動するような取組が大事。何か見せる、物で何かするだけでなく、互いに会話交流できる機会創出を行なっていくために、区が橋渡しをすることが必要ではないか。	人づくり－1 人づくり－2
新たな日本づくり、新たな板橋づくりということを考えた時に、外国人から学ぶ面も多いように思われる。互いに交流しつつ、孤立しないような関係性の構築が求められている。	生活支援－5 人づくり－1 人づくり－3
日本人と外国人の交流について、何も無いところから、関係性を作り上げることは非常に困難であると考え。そういったノウハウをプログラム化できるとよいのではないか。	－
互いの文化を理解するためには、コミュニケーションが欠かせない。そうした意味で、生活習慣が言語化され、相手に伝わるような工夫が必要になってくる。	－
地域交流として、外国人を町会の活動に巻き込むなどして、関わりをつくる必要がある。	人づくり－1 人づくり－3
日本人が外国人に日本語を教えるのと同時に、外国人が日本人に外国語を教えるという、双方向の関係があってもよいのではないか。	人づくり－2 コミュ支援－3
外国人に地域の担い手になってもらうには、日本語を理解してもらうことが欠かせない。病気の際など、生活する上での困りごとをサポートできたらよい。	生活支援－1
外国人が日本のルール・文化を知らないばかりに、自分本位と思われるような誤解を生むなどのトラブルが発生しないよう、日頃から外国人に日本のルール・文化を理解してもらう取組が必要である。	人づくり－2 人づくり－3
日本人が外国人を理解しようという努力と、外国人が日本人を理解しようという努力の両方をサポートできる仕組みづくりが必要である。	人づくり－2
外国人との交流の場を作るには、まずテーマを決めるとよい。各国特有の食べ物や特技などを紹介するなど、工夫をする必要がある。	－
翻訳ソフトやアプリケーションなどを活用しながら、主体的に外国人とコミュニケーションを行う意識が必要である。	人づくり－2

SNSなどのオンラインツールを活用し、日本人と外国人が交流できる広場(アゴラ)を作っていく取組をしていけたらよい。	人づくり-1
ボランティアや人材バンクについて、外国人の登録が増えていけば、今までとは違う新しいものが生まれるのではないかと。	コミュ支援-1 コミュ支援-3 生活支援-3 人づくり-2
多文化共生に役立つことを何かしたいと思い立ったときに、講師などがすぐ見つかる人材バンクのようなものがあるとよいと考える。人材バンクに登録する際に研修を行うことが必要にはなるが、町会の催しや防災訓練などに、外国人が参加できるような環境づくりなどに役立てられるのではないかと。	生活支援-5 人づくり-1
災害対策の考え方として、自助と共助があるが、まずは外国人自らが災害に関する知識を深めることが重要で、それが自助につながる。そのために冊子類を活用することはとてもよいと考える。	生活支援-5
災害時、外国人は言語の壁や国籍の違いから、避難所に行きたがらない。そのため、自助ができるようになることが重要。	コミュ支援-1 生活支援-5
災害対策は日々の地域のつながりが重要。そこでは、ボランティアの果たす役割は大きい。ボランティア活動をする区民を増やすことが重要。	生活支援-5
災害時、自身の安全確保後にいかに周りの人を助けられるか学ぶ必要がある。日本の高齢化に対して、若い外国人住民が多いため、共助までめざすことが必要。	生活支援-5
災害時、大使館では地区ごとに外国人をまとめるコーディネーターがおり、情報収集・情報発信も管理している。同様の取組や、大使館との連携を深めることも検討してはどうか。	生活支援-5 コミュ支援-1
災害での外国人対応などを行政のみで行うことは、かえって行き届かないこともある。区民と協力し、一緒に行うことができる体制の構築が必要で、そうした取組が多文化共生につながる。	生活支援-5
外国人同士だけでの協力及び解決は、「共助」の観点からは望ましくない。日本人と外国人が災害・緊急時に共助しあうことが大切であり、日頃から外国人に日本人のルール・文化を知ってもらい互いに協力していく「共生」という感覚が大切である。	生活支援-5 人づくり-2
災害時ネットワークの構築を行い、外国人がわかる言葉で情報を提供できる体制づくりが必要である。	生活支援-5

IV いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2025への提案

(1) 基本理念

本検討会は、前計画における評価や課題を踏まえ、次のような理念を持ち、ビジョン策定に取り組むことを提案します。

文化芸術は、文化芸術基本法(平成29年6月23日施行)前文において「人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するものである」と定義され、人々の暮らしに、楽しみや感動をもたらし、心の豊かさをはぐくむものです。さらに文化芸術による表現力は、人やまちの個性や魅力、地域への愛着を高めます。

また、多文化共生とは、自分と異なる考え方を持つ人々と接する中で、それぞれの違いを認め合う意識が生まれ、区民一人ひとりが暮らしやすいまちを実現することです。板橋区の外国人住民は年々増加しており、日本人や外国人という視点に捉われることなく、同じ地域に暮らす一員として、ともに心地よく暮らしていくことのできる社会の実現のために、多文化共生の推進は欠かせません。

これらを踏まえると、文化芸術と多文化共生の両計画の性格を併せ持つ、総合的なビジョンが策定されるものと考えます。文化芸術がもたらす人々の心のつながりや相互理解、多様な価値観を尊重する意識が多文化共生の促進に寄与することで、板橋のまちの魅力が高まり、社会包摂の機能を持つ基盤としての役割を果たすことができます。板橋ならではの文化と、外国人が持つ固有の文化とが調和することで、独創性のある新しい価値や発展が生まれ、まちのにぎわいの創出につながります。

なお、文化芸術振興及び多文化共生推進を個別的に推進すべき内容は、以下の各3つの目標に分けて、「2025年のあるべき姿」と「施策の方向性」を示します。

(2) 文化芸術目標

目標1 文化芸術の創造・享受・活動

■ 2025年のあるべき姿

- イタリア・ボローニャ市との絵本文化交流や、歴史ある伝統文化など地域個性を活かした魅力が、区民をはじめとする多くの人に親しまれています。
- 地域ごとで行われるまつりなど、区民主体で行う文化芸術活動が活発に行われ、地域文化が根づく環境が整っています。
- 文化芸術活動は区民の生きがいであり、生活の一部であることから、区民の身近に文化芸術との接点が生み出されています。
- 海外から寄贈される絵本は、区の独自性を創出し、子どもをはじめとする誰もが親しめる文化芸術として浸透しています。
- 地域に点在する魅力を繋ぐことで、新しい創造や価値が生まれています。
- 海外文化と日本文化の融合により、新しい創造や相互理解が促進されています。
- 区民にとっての身近な環境や空間で、文化芸術に触れる機会が提供されています。
- 日常的に活動できる環境が整うことにより、区民が主体的に文化芸術活動を楽しんでいます。
- 文化芸術活動の発表の場が充実し、活動者のやりがいや、鑑賞の機会の創出に繋がっています。

■ 施策の方向性

- 区内に点在する魅力をつなぐ、分野横断的な取組を推進する。
- 地域特性を活かした文化芸術を振興する。
- 区内の文化芸術資源を魅せ方や展開方法により、ブランド化につなげる。
- 板橋区出身、ゆかりのあるアーティストを支援する。
- 区民主体の文化芸術活動や発表の機会を創出し、誰もが参加しやすい環境を整える。
- 文化芸術へいざなう機会の充実を図る。
- 多様な文化芸術活動を支える財政支援を図る。
- アウトリーチ事業(出張事業)などを活用し、地域及び福祉的課題に取り組む。

目標 2 伝統文化・文化財

■ 2025年のあるべき姿

- 区の伝統文化や文化財が、区民にとって身近に親しまれることで継承されるとともにさらなる発展を遂げています。
- 伝統文化を保存するとともに創造を加えることで、新たな価値の発掘をしています。また、創造活動を通して、伝統的な文化の価値に気づききっかけとなっています。
- 学校教育を通して、伝統文化や文化財が子どもたちに浸透し、継承や地域への愛着につながっています。
- 地域個性である伝統文化や文化財を区民が知り、触れることでその素晴らしさや魅力を体感し、誇りを感じています。

■ 施策の方向性

- 伝統文化の魅力と、次代を担う人材の関心をつなぐ取組を推進する。
- 伝統文化や文化財の歴史的、美術的価値の発掘を推進する。
- 伝統文化や文化財の学習機会を充実させる。
- 伝統文化や文化財への支援を充実させる。
- 伝統文化や文化財の講座を拡充する。
- 郷土資料館と公文書館を中心とした、伝統文化や文化財の保存、公開及び歴史、情報の発進を推進する。

目標3 多様性・施設・環境

■ 2025年のあるべき姿

- すべての人が主体的に、自由に活動できる機会や環境が整っています。
- 文化会館を中心とした文化施設の設備・サービスの充実、ユニバーサルデザインの推進により、文化芸術への参加や鑑賞の機会が拡大しています。
- 子どもたちが文化芸術活動を通して、豊かな想像力や表現力を育み、自身の能力や資質を高める機会としています。
- 文化芸術は心を豊かにするものとして、鑑賞の場、体験の場が充実しています。
- 誰もが親しめる「絵本」を推進することで、子どもたちが主体的に板橋区との関わりを持っています。
- 交流の「場」をつくることで、新たな発信や発想の「場」が形成されています。
- 年齢や性別、障がいの有無を問わず、文化芸術を通じた交流が生まれています。

■ 施策の方向性

- 活動や鑑賞ができない人の実態を把握し、誰もが参加しやすい環境を整える。
- 誰もが利用しやすい文化施設の環境を整える。
- 文化施設以外の公的空間や屋外施設の活用を推進する。
- 文化会館の集客力を活かし、文化芸術情報の発信拠点として推進する。
- 文化芸術活動の裾野を広げるアウトリーチ事業(出張事業)などを推進する。
- 文化施設の管理と、事業実施主体を整理する。
- 文化施設で手話通訳者サービスや音声ガイドなどを導入することで、バリアフリー公演を推進する。
- 区民活動を支える支援体制を推進する。
- 区民活動や芸術家の支援を充実させる。
- 情操教育として鑑賞の場、体験の場を充実させる。
- アーティストが学校教育で文化芸術を提供できる環境や仕組みを整える。
- 障がい者が安心して文化芸術に参加するための情報発信を推進する。

(3) 多文化共生

目標1 多言語化・多言語対応

■ 2025年のあるべき姿

- 多言語対応は、既存の文書などの言語を翻訳するだけでなく、今あるものを根本から見直し、誰にとっても本当にわかりやすいものが作られています。
- 在住外国人の国籍や言語の多様化に対応するのみならず、高齢者や障がい者にも理解しやすい「やさしい日本語」を活用する意識が徹底されています。
- 在住外国人や訪日外国人のためにも、街中案内版が英語化されています。

■ 施策の方向性

- 日本の文化に触れることを通して、日本語を学ぶことができる仕組みづくりを行うなど、日本語学習機会提供のさらなる充実を行う。
- 「やさしい日本語」の職員研修は、どの程度職員に浸透しているのかが重要である。また、取組を継続していく。
- 俳句や短歌などの文化芸術を通して、日本語の面白さを知ってもらい、日本語が身につく仕組みなどの構築を行う。

目標2 生活・防災情報の伝達・各種相談

■ 2025年のあるべき姿

- 災害での外国人対応などを行政のみで行うことにより、かえって行き届かないこともありま
す。区民と協力し、一緒に行うことができる体制の構築がされていることが理想であり、
そうした取組で多文化共生に繋がります。
- 災害対策は、日々の地域のつながりが重要であり、そこでは、ボランティアが大きな役
割を果たします。ボランティア活動をする区民が現在よりも増えていることをめざしま
す。
- ボランティアや人材バンクについて、外国人の登録が増えることで、今までとは違う新
しいものが生まれています。
- 災害時、自身の安全確保後に、いかに周りの人を助けられるかを外国人が学び、日
本の高齢者などに対して、若い外国人住民が共助まで行えるような状況をめざしま
す。

■ 施策の方向性

- 生活における問題を外国人コミュニティで解決している状況が見受けられるが、諸問
題について行政として把握していく。また、外国人のニーズや課題の把握、相談体制
の整備をして、生活実態を把握する。
- 行政における通訳・翻訳体制の強化を推進する。
- 多文化共生センターなどの活動拠点を整備して、ボランティアの活動を支援する。
- 災害時ネットワークの構築を行い、外国人がわかる言葉で情報を提供できる体制づく
りを行う。
- 外国人の子どもを対象とする、入学前のオリエンテーションを行う。価値観や文化の
違いなどを事前に説明しておくことで、学校生活に早くなじむことができる。
- 外国人の親が日本の学校制度を理解しないと、子どもの学校教育に支障があるた
め、入学前オリエンテーションのほかに、相談会などを実施する。
- 日本語教育だけでなく、日本特有の学校教育の「仕組み」を理解してもらうためのサ
ポート体制を充実させる。
- 災害対策の考え方として自助と共助があるが、まずは外国人自らが自助できるよう、
災害に関する知識を深めることが重要で、そのために冊子類を活用する。

目標3 人材育成・教育・啓発・海外姉妹友好都市との交流

■ 2025年のあるべき姿

- 海外から板橋区に来る外国人は、生産年齢人口が多数を占めています。今後は「仕事」という側面での交流を考えていき、起業などを支援できれば、外国人が板橋区の雇用を生み出し、地域経済の担い手になってもらえると考えます。
- 板橋区は交流都市が23区中で1番多い5か国となっています。交流都市からの来賓について、建設関係や教育・高齢者施設視察など、テーマをもって受け入れます。
- 外国人同士の横のつながりがあれば、置いて行かれる人もいなくなります。外国人を、同じ国籍や言語のグループへ加え、それと同時に、外国人グループのリーダー的な存在と区が関係性を構築していくことで、一人ひとりに情報を伝えるという発想ではなく、外国人同士のつながりを活用した情報発信が行える状況をめざします。
- 人と人のネットワークがどのように構築されているかが重要であり、行動したいと思いついたときに、頼れる人材がすぐに見つかるような環境づくりがされています。

■ 施策の方向性

- 外国人が住みやすい区にするために、小・中学校・地域・大学の連携を強化する。
- 小・中学生の時に国際交流になじむことで、大学生になってからも、国際交流に対する心理的障壁はなくなると考える。そのような観点から、小・中学校での国際理解教育を実施する。
- 小・中学校で、外国人の子どもが増えていることを踏まえ、外国人の子どもの側から、日本人の小・中学生に自国の文化を紹介するという試みを行う。
- 多文化共生では、自国の文化と他国の文化の違いを客観的に捉えて受け入れるということが重要である。そのためには、まず自国の文化に対する理解を深める必要がある。こういった点を踏まえ、外国人に、日本文化の魅力を感じてもらったうえで、その魅力を外国人の側から日本人に伝えるという取組などを行う。
- 地域での交流は、外国人を町会の活動に巻き込むなどして、地域に住む住人・地域の担い手として扱うべきである。事業については、わざわざ外国人のために用意するのではなく、日本人が普段活動している中に、外国人が入っていけるような配慮をする。また、事業を行う際は、小さな単位で行い、参加者が互いの顔を見られる環境づくりを行う。
- 交流都市などとの国際交流は、行政課題に関するテーマをもって行う。
- 交流都市との青少年・区民交流は、一度きりの交流ではなく、継続的な関係を築いていく。
- 華道、茶道、着物など日本古来の文化のみでなく、日本人の日常生活における考え方やコミュニケーションのコツなども併せて紹介していく。
- 祭りなど多くの人が集まる「広場」を作ることで、対話が生まれる。そうした広場に外国人や区民を「巻き込む」施策を実施する。

V 社会情勢への対応と取組

本検討会の議論にあたり、新型コロナウイルス感染症の拡大が文化芸術及び多文化共生に与えた影響は甚大であり、今後、板橋区の5年間の施策の方向性を示す「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2025」の実現は難しいとの意見もありました。しかし、この状況下において行った検討会だからこそ、困難な社会情勢に対応するための課題について議論ができたとも考えられます。

例えば、文化芸術においては、集客や施設利用が制限される中であっても、状況に対応した新しい形での文化芸術活動を継続していくことができる環境が必要です。多文化共生においては、社会的危機が訪れた際に、外国人も含む住民に的確に情報を届けることが必要で、地域に暮らす外国人と言語的、心理的障壁を超えたつながりを日頃から構築することが重要です。

これらは社会包摂という概念において、誰一人取り残さないというSDGsの理念に通ずるものであり、文化芸術・多文化共生を一体的に推進するという取組の重要性を再認識させるものです。

この大きな変革が求められる今だからこそ、新しい時代への文化芸術と多文化共生の取組を検討会からの区への期待として、次の通り記載します。

■ 現在の情勢を踏まえて区へ期待すること

要望1 文化芸術事業の継続性の担保

国内外の情勢や経済状況により、板橋区の財政運営が多大な影響を受ける状況においても、文化芸術は「区民全体の社会的財産」であることに鑑み、区民が文化芸術活動の恩恵を享受できるよう、財政措置・事業継続性の確保を望む。

要望2 文化芸術活動の場の創出

文化芸術活動は、区民や芸術家にとって生活の一部であることから、様々な情勢や状況下においても文化芸術活動ができるよう、活動の場の確保・創出を望む。

要望3 地域の外国人との関係性の構築

外国人が日常生活で直面する困りごとなどをスムーズに解決することを目的として、外国人を巻き込んだ地域コミュニティの構築や、各コミュニティのニーズの把握を行うよう望む。

要望4 外国人の子どもに対する支援の充実

外国人の子どもが、言葉や文化の壁に直面せず、より充実した生活や学習環境を得られることをめざし、ボランティア制度の更なる充実や日本語及び日本文化の学習機会を提供するよう望む。

以上をいたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会の報告とします。

5 関連事業一覧

検討会報告書に基づく施策と、関連する主な事業を以下の表で示します。なお、この一覧は策定時点のものであり、計画期間中の新規事業などは随時追加します。

(1) 文化芸術

【目標1 板橋の魅力ある文化芸術を人々の心に届ける】 ★は新規事業または事業拡充を図るもの

事業名	事業概要	担当部署
施策1:個性あふれる文化芸術の創造・享受		
美術館展示事業★	江戸狩野派や池袋モンパルナス、イタリア・ボローニャ国際絵本原画展などユニークな展覧会を開催し、多くの来館者が芸術に親しむ機会を提供します。	美術館
イタリア・ボローニャ国際絵本原画展	イタリア北部の古都ボローニャで毎年開催される絵本原画コンクールに入選の全作品を紹介します。	美術館
ボローニャ・ブックフェアinいたばし	友好都市交流協定を結んでいる北イタリアのボローニャ市で毎年春に行われる「ボローニャ児童図書展」に出展され、板橋区に寄贈された世界各国の絵本を紹介します。	中央図書館
いたばし国際絵本翻訳大賞	外国の文化に触れ、国際理解を育むことを目的に、英語とイタリア語の絵本の翻訳コンテストを実施します。また、国際理解を深め、表現力や英語力を高めることを目的に、中学生部門も設けます。	中央図書館
落語文化の推進	人気実力のある落語家による「板橋名人寄席」や区内在住の若手落語家による「板橋落語会」を通して、区の魅力を発信します。	文化・国際交流課 文化・国際交流財団
エドコレ(江戸絵画コレクション商用利用サポート事業)	美術館所蔵の古美術の絵柄をはじめ、美術的なデザインの活用を促し、美術館が発信する文化芸術ブランドの演出や、区の文化芸術イメージの向上を図ります。	美術館
板橋区民まつり	区民総参加のもとに、まつりを通して連帯の輪を広げ、郷土愛を深め、歴史と文化に根差した板橋の魅力を内外に発信し、元気で活気あふれるまちの実現をめざして開催します。	くらしと観光課
板橋Cityマラソン	あらゆる世代のすべての人々が、「する」「観る」「支える」の視点から多様な形でかかわることができる機会を提供し、健康で明るく豊かな生活の実現に寄与することを目的に開催します。開催にあたり、安心・安全や環境に配慮した持続可能な取り組みを行うとともに、区民など関係団体の連携・協働によるにぎわいを創出し、板橋区と自然豊かな荒川の魅力を日本全国及び海外に発信します。	スポーツ振興課
施策2:文化芸術活動や発表の機会の充実		
板橋区民文化祭	2か月間にわたって開催する区内最大の文化芸術イベントとして、区民の多様な文化芸術を発表する機会並びに鑑賞する機会を提供します。	文化・国際交流課
板橋第九演奏会	プロの指揮者・ソリストとともに、区民合唱団として舞台に立つ機会を提供するフルオーケストラ演奏会を開催します。	文化・国際交流課 文化・国際交流財団
区民参加事業	区民の主体的な文化芸術活動を盛り上げるとともに、文化芸術へのいざない、次世代や担い手の育成、発表の機会の提供を図ります。	文化・国際交流課 文化・国際交流財団

【目標2 伝統文化の営みを継承し、まだ見ぬ魅力を発見する】

事業名	事業概要	担当部署
施策3: 伝統文化の継承と浸透		
郷土資料館事業	区内で出土した土器、古文書、民俗資料、古民家などを収蔵・展示し、郷土の歴史や文化をテーマとした企画展を開催することで、地域への愛着や誇りを育みます。	生涯学習課
いたばしの郷土芸能	国指定の重要無形民俗文化財や区指定無形民俗文化財の保存団体と連携し、区内に伝承する郷土芸能を觀賞する機会を提供し、伝統文化の保護・継承を図ります。	生涯学習課
赤塚城戦国絵巻武者行列	区内在住の甲冑師やいたばし武者行列保存会と連携し、侍の武装具の芸術的価値を発信します。また、紙で手作りした鎧兜を着た子どもたちが参加し、歴史や文化芸術に親しむ機会を創出します。	生涯学習課
ふるさと文化伝承事業	民俗芸能が伝承されている地域内の小学校を拠点として、それらの学校の3年生または4年生を対象に、地域の民俗芸能保存団体と連携した体験学習を実施し、次世代への継承を図ります。	生涯学習課
いたばし花火大会	東京を代表する夏の風物詩となった花火大会を通して、区民生活に憩いと潤いを与えるとともに、自分たちの住むまちへの愛着を深めることを目的に開催します。	くらしと観光課
板橋農業まつり	農業祭品評会をはじめ、区民農園収穫祭、収穫体験など様々なイベントを総合的に実施し、都市農業の存在意義を広く発信することにより、区内農業のPRや活性化を図ります。	赤塚支所
施策4: 文化財の発掘と保存・活用		
旧粕谷家住宅復元整備	東京都の有形文化財である「旧粕谷家住宅」がもつ歴史的価値を適切に保存し、観光資源として活かすことで、地域の活性化に寄与します。	生涯学習課
近代化遺産としての史跡公園整備★	国の史跡に指定された板橋火薬製造所がもつ歴史的価値を活かし、都内初となる近代化・産業遺産を保存・活用した史跡公園を整備します。	生涯学習課
文化財ふれあいウィーク	日頃は一般公開されていない貴重な区登録・指定文化財などを、地域・期間を設定して公開・紹介することにより、文化財に対する理解の促進と保護・継承の意識を高めます。	生涯学習課

【目標3 誰もが文化芸術活動を楽しみ、参加できる環境を整える】

事業名	事業概要	担当部署
施策5:次代の文化芸術を創造する人材の育成		
絵本ワークショップ★	区内小・中学生を対象に絵本づくりワークショップを実施し、絵とストーリーを自分自身で考え、オリジナルの物語を作成します。中学生向けでは、区内印刷・製本企業の協力により本格的な絵本製作体験を行います。	中央図書館
クラシック音楽オーディション&新進音楽家フレッシュコンサート	区内の新進音楽家を発掘するため、区内在住・在勤・在学の18歳以上を対象に、声楽、ピアノなどの楽器、アンサンブル、編曲のオーディションを行い、合格者による発表会を開催します。	文化・国際交流課 文化・国際交流財団
アウトリーチ事業(出張事業)	音楽・芸術・芸能などの活動者や区内の文化芸術団体などと協働し、学校や福祉施設などでアウトリーチ事業を行うことにより、多くの人が文化芸術に親しみ、潤いや楽しむ機会を提供します。	文化・国際交流課 文化・国際交流財団
ひよこ・たぬきアトリエ	3歳から小学生を対象に、絵本作家やアーティスト、デザイナーなど様々なジャンルで活躍する講師を迎え、親子で楽しく造形遊びをします。	美術館
施策6:文化芸術を推進する環境の整備		
文化・国際交流財団情報誌「ふれあい」の発行	文化・国際交流財団による文化芸術情報誌を発行し、文化芸術に関する情報発信の充実を図ります。	文化・国際交流課 文化・国際交流財団
文化芸術活動振興助成・顕彰	文化芸術活動などを積極的に行う個人または団体に対して助成金を支給したり、表彰を行うことで、活動の活性化を推進するとともに、文化芸術の創造基盤の充実を図ります。	文化・国際交流課 文化・国際交流財団
アーティストバンクくいたばし★	板橋区ゆかりのアーティストを発掘するとともに情報発信を行い、区内の文化芸術活動の活性化や地域における交流を促進します。	文化・国際交流課 文化・国際交流財団
板橋区観光アプリ「ITA-マニア」★	区内のおすすめスポットやグルメ情報の検索、散策ルートの自動作成、VR(仮想現実)やAR(拡張現実)技術を活用した観光体験など、“歩くこと自体を楽しめる”板橋区観光アプリを運営します。	くらしと観光課
文化会館による施設運営の充実	区民ニーズに適う文化施設の機能を高めるとともに、多様な文化芸術事業の充実を図ります。	文化・国際交流課
施策7:障がい者の文化芸術活動の推進		
障がい者週間記念行事	障がい者週間を記念し、各種事業、作品展示、販売を行うとともに、障がい者福祉の増進に努め、功績のあった方を表彰することにより、障がい者の社会参加の場を広げ、地域におけるノーマライゼーションの普及、促進を図ります。	障がいサービス課
福祉施設における創作活動	区立福祉園において、創作活動の機会を提供するとともに、創作作品のブランド化及び商品販売を推進します。	障がいサービス課

(2) 多文化共生

【目標1 言葉の壁を感じることをないまちを実現する】

事業名	事業概要	担当部署
施策1: 多様な言語、メディアによる行政・生活情報の提供		
外国人への広報活動の体制整備	必要な情報や区役所の案内を多言語で作成し、転入手続きなどをする外国人に配付します。また、「わたしの便利帳」に準ずるリーフレットを、多言語で作成します。	文化・国際交流課
文化・国際交流財団情報誌「アイシェフ・ボード」の多言語化	国際交流事業や外国人に役立つ区政情報を中心に掲載した、広報いたばしに準ずる文化・国際交流財団情報誌「アイシェフ・ボード」を多言語で作成します。	文化・国際交流課 文化・国際交流財団
区ホームページの多言語化	自動翻訳機能などのホームページ閲覧支援ツールを提供し、区公式ホームページに掲載されている行政情報を必要としている方に届けます。	広聴広報課
看板・案内板などの多言語化★	施設内の案内板や呼びかけ看板などを多言語で作成したり、道路標識を英語化したりすることで、日本語が分からない外国人が安心して施設などを利用できるようにします。	—
行政情報の多言語化	日本語が十分に話せない方でも安心して行政手続きができるよう、パンフレットや関係書類を「やさしい日本語」や各種言語に翻訳することで、必要な方に情報を届けます。	—
施策2: 日本語及び日本社会に関する学習機会の提供		
日本語教室の開催	日本語を話せない外国人のために、日常生活を送るうえで基本的な初級レベルの日本語を学習する文化・国際交流財団主催の教室を実施します。	文化・国際交流課 文化・国際交流財団
日本語初期学習集中講座	日本語での意思疎通が困難な子どもが区立学校に就学するにあたり、学校生活に初期に適應できるよう、日本語を短期間で集中的に学ぶ講座を実施します。	学務課
日本語ボランティア養成講座	文化・国際交流財団主催の日本語教室で日本語を教えることができるよう、ボランティアを養成するとともに、定期的にフォローアップを行います。	文化・国際交流課 文化・国際交流財団

【目標2 誰もが安心・安全に暮らし、地域に愛着を持てる環境を整える】

事業名	事業概要	担当部署
施策3:日常生活における各種支援		
通訳・翻訳業務などの実施	国際交流員やボランティアによる庁舎窓口などでの通訳や行政文書などの翻訳のほか、窓口における電話の受け渡しを介した三者間通訳を実施します。	文化・国際交流課 文化・国際交流財団
外国人相談会の開催	外国人を対象に弁護士などの専門家に無料で相談できる外国人相談会を実施し、必要に応じて通訳を付けます。	文化・国際交流課 文化・国際交流財団
施策4:災害に対する備えの充実		
多言語での防災情報の提供	外国人に防災情報を提供するとともに、防災意識を高めてもらうため、災害に備える内容のパンフレットを多言語で作成、配布します。	文化・国際交流課
外国人の防災訓練への参加促進★	既の実施している防災訓練に、外国人が参加しやすいように通訳ボランティアを配置したり、広報活動を多言語で行うなどの工夫をします。	文化・国際交流課 文化・国際交流財団 地域防災支援課

【目標3 国際理解を促進し、多文化共生の担い手を育てる】

事業名	事業概要	担当部署
施策5:交流事業の実施及び活動支援		
海外姉妹友好都市などとの区民交流の促進★	海外姉妹友好都市などへの区民ツアーの派遣や、交流都市の文化などを紹介する講座の開催など、区が提携した海外都市との区民レベルの交流を促進し、理解を深めることを目的とした事業を実施します。	文化・国際交流課 文化・国際交流財団
ホームステイ・ホームビジットの実施	ホームステイ・ホームビジットを通して、外国人が日本の文化や生活を体験できるよう、ホストファミリーを紹介し、区民・市民間の交流の促進を図ります。	文化・国際交流課 文化・国際交流財団
施策6:国際理解・多文化理解に関する啓発事業などの実施		
国際理解教育の授業の実施	区内の小中学生に異文化に対する開かれた意識などを醸成するために、外国人が自国の文化・習慣を紹介したり、児童・生徒が自分たちで調べたりする授業を実施します。	指導室
英語教育の実施	外国人英語補助指導員(ALT)による生きた英語を学び、児童・生徒の国際理解を深める授業を実施します。	指導室

6 いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会設置要綱

(令和元年12月23日区長決定)

(設置目的)

第1条 東京都板橋区文化芸術振興基本条例(平成17年板橋区条例第29号)第3条第2項に基づく文化芸術の振興に関する基本的な計画と多文化共生の推進にかかる基本計画を一つのビジョンとして策定するにあたり、区民や団体、専門家などから意見や助言・知見などを得るため、いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会(以下「検討会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会は、次に掲げる事項を所掌するものとする。

- (1)文化芸術及び多文化共生のビジョンに関すること。
- (2)文化芸術の振興及び多文化共生の推進にかかる施策の方向性に関すること。
- (3)その他会長が必要と認める事項

(構成)

第3条 検討会は、次の各号に掲げる者のうちから、区長が委嘱又は任命する13名以内の委員で構成する。

- (1)学識経験者
 - (2)文化芸術・多文化共生関連団体の代表者
 - (3)区民公募委員
 - (4)区職員
- 2 会長は、委員の互選によって選出する。
 - 3 副会長は、会長が指名する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から2年以内とし、再任を妨げない。ただし、前条第1項第3号の区民公募委員については、原則として1期限りとする。

- 2 委員が欠けたときは、その後任者の任期は、前任者の任期の残存期間とする。

(検討会の運営)

第5条 検討会は、会長の招集により開催する。ただし、会長が選出されるまでは、区長が招集する。

- 2 会長は、検討会を代表し、会務を統括する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 4 検討会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 5 検討会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(部会の設置)

第6条 検討会は、特定の課題を調査・検討するため、部会を設置することができる。

- 2 各部会の委員は12名以内をもって構成し、会長が任命する。
- 3 各部会の委員の任期は、各部会の設置期間とし、検討会において定める。

(庶務)

第7条 検討会の庶務は、区民文化部文化・国際交流課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営について必要な事項は、区民文化部長が別に定める。

付 則

- 1 この要綱は、決定の日から施行する。
- 2 板橋区文化芸術振興ビジョン策定懇談会設置要綱は、廃止する。

7 いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会・部会委員

いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会

役職	氏名	所属など
会長	岡田 匡令	淑徳大学名誉教授
副会長	木村 政司	日本大学藝術学部長
委員	駒形 克己	造本作家／デザイナー
委員	杉田 理恵	クレア地域国際化推進アドバイザー
委員	山口 諤司	大東文化大学文学部准教授
委員	小林 保男	板橋区文化団体連合会会長
委員	帯刀 繁	(公財)板橋区文化・国際交流財団事務局長
委員	別府 明雄	板橋区観光協会会長
委員	真木 亨	リンテック株式会社CSR推進室長
委員	山口 藍	区民公募委員
委員	王 眉眉	区民公募委員
委員	有馬 潤 (令和元年度) 森 弘 (令和2年度)	板橋区区民文化部長
委員	松田 玲子 (令和元年度) 湯本 隆 (令和2年度)	板橋区教育委員会事務局地域教育力担当部長

文化芸術部会

役職	氏名	所属など
会長	小林 保男	板橋区文化団体連合会会長
委員	鈴木 千秋	劇団ふあんハウス
委員	帯刀 繁	(公財)板橋区文化・国際交流財団事務局長
委員	寺澤 森秋	板橋区伝統工芸保存会会長
委員	馬場 充好	板橋区青少年音楽振興協会会長
委員	平井 真奈	いたばしボローニャ子ども絵本館企画運営委員
委員	松井 利重子	前板橋区混声合唱団団長
委員	宮内 直子	板橋区演奏家協会
委員	山口 藍	区民公募委員
委員	家田 彩子	板橋区教育委員会事務局生涯学習課長
委員	折原 孝	板橋区区民文化部文化・国際交流課長

多文化共生部会

役職	氏名	所属など
会長	岡本 信広	大東文化大学国際関係学部国際関係学科主任・教授
委員	小野 未弥	(公財)板橋区文化・国際交流財団国際交流係長
委員	謝 暁慶	(公財)板橋区文化・国際交流財団国際交流員
委員	白井 陽子	高島平二丁目団地自治会副会長
委員	名古屋 啓子	(公財)板橋区文化・国際交流財団日本語教室
委員	松浦 克美	アン・ランゲージ・スクール成増校校長
委員	王 眉眉	区民公募委員
委員	星野 邦彦	板橋区教育委員会事務局学務課長
委員	折原 孝	板橋区区民文化部文化・国際交流課長

敬称略・順不同

8 いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会・部会検討経過

いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会

	年月日	議題
第1回	令和2年3月25日	○委嘱状伝達式 ○検討の進め方について
第2回	令和2年6月24日	○部会中間報告 ○課題や方向性の検討 ○報告書の構成について
第3回	令和2年9月2日	○報告書まとめ ○ビジョン理念などの審議

文化芸術部会

	年月日	議題
第1回	令和2年6月3日	<テーマ別検討> ①板橋区の特色ある文化芸術 ②文化芸術活動の場
第2回	令和2年7月7日	<テーマ別検討> ③文化芸術にかかる情操教育 ④障がい者の文化芸術推進
第3回 (書面会議)	令和2年8月3日 ～ 令和2年8月13日	検討内容まとめ

多文化共生部会

	年月日	議題
第1回	令和2年6月1日	<テーマ別検討> ①板橋区の特色ある国際交流 ②日本語教育とやさしい日本語・多言語対応
第2回	令和2年7月10日	<テーマ別検討> ③国際理解教育・多文化理解 ④地域における外国人との共生と災害対策
第3回 (書面会議)	令和2年8月3日 ～ 令和2年8月13日	検討内容まとめ

9 東京都板橋区文化芸術振興基本条例

(平成17年6月23日東京都板橋区条例第29号)

(目的)

第1条 この条例は、板橋区(以下「区」という。)における文化芸術の振興についての基本理念を定め、区の責務を明らかにするとともに、文化芸術の振興を図るための施策(以下「文化芸術振興施策」という。)の基本となる事項を定め、地域における文化芸術の振興を図ることにより、心豊かな区民生活の実現に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第2条 文化芸術の振興に当たっては、文化芸術を創造し、享受する者の権利を尊重するとともに、文化芸術活動を行う者の自主性が十分に尊重されなければならない。

- 2 文化芸術の振興に当たっては、地域の歴史、風土等を反映した特色ある文化芸術の発展が図られなくてはならない。
- 3 文化芸術の振興に当たっては、地域における伝統文化の保存並びに文化芸術活動の保護及び発展が図られなくてはならない。

(区の責務)

第3条 区は、区民が文化芸術を鑑賞し、若しくは創造し、又は文化芸術活動に参加することができる環境の整備に努めるものとする。

- 2 区は、文化芸術の振興に関する基本的な計画を定め、文化芸術振興施策を総合的に推進するものとする。

(区民及び民間団体等の役割)

第4条 区民は、創意を生かした自主的かつ創造的な文化芸術活動に努めるとともに、文化芸術活動を行うに当たっては、相互に理解し合い、尊重し合うよう努めるものとする。

- 2 民間団体等(企業、学校、非営利活動を行う団体、地域団体等の団体をいう。)は、自主的に文化芸術活動を展開するとともに、区民の文化芸術活動の支援に努めるものとする。

(重点目標)

第5条 区は、次に掲げる事項を重点目標とし、その達成のために必要な文化芸術振興施策を講ずるものとする。

- (1) 区民共通の財産である文化財及び民俗芸能等の伝統文化の保護及び保存を行い、その継承及び発展を図ること。
- (2) 将来を担う青少年が行う文化芸術活動を推進するため、優れた文化芸術に触れ、多様な文化芸術活動を行うことができる機会の提供及び学校教育における文化芸術に関する体験学習等の充実を図ること。

(顕彰)

第6条 区は、優れた文化芸術活動を行った者及び団体に対し、顕彰を行うものとする。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン 2025
資料編

編集 板橋区区民文化部文化・国際交流課
〒173-8501 板橋区板橋二丁目 66 番 1 号
TEL 03-3579-2018 FAX 03-3579-2046
kb-bk-kanri@city.itabashi.tokyo.jp

令和 3 年 3 月発行

刊行物番号 R02-106



板橋区 〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号 URL <http://www.city.itabashi.tokyo.jp/>